平成 25 年度 教育行政に係る 点検及び評価報告書

平成 26 年 9 月 大阪府 大阪府教育委員会

はじめに

大阪府では、平成25年3月に、これからの大阪の教 育の羅針盤となる「大阪府教育振興基本計画」(平成25 年度~34 年度)をとりまとめました。本計画では、大 阪の子どもたちが大きく変化する社会の中で、力強く生 き抜き、次代の社会を担う自立した大人となるよう、3 つの「めざす目標像」に向けた人づくりをすすめるとと もに、3つの「教育振興の目標」を掲げ、教育に関与す るすべての方々の参画を得て、総力をあげて教育の振興 に取り組んでおります。

このたび、計画の進捗管理にあたり、施策の基本的方 向や重点取組の実施状況などについて、教育委員会と共 同で25年度の点検及び評価を行いました。

取組みによる成果として、授業料無償化制度により、 経済的理由によらない自由な学校選択の機会を保障す は、今後とも大阪の教育行政の推進へのご理解とご協 るなど、「すべての子どもの学びの支援」を進めるとと もに、予算面で校長マネジメントを強化するなど、「教 育の最前線である学校現場の活性化」を図りました。

また、市町村との役割分担の下、課題のある学校へ の重点的な支援を行うとともに、公立学校と私立学校 が共同でキャリア教育に取り組むなど、「社会総がかり での大阪の教育力の向上」を図りました。

しかしながら、全国学力・学習状況調査の結果や高 校卒業生の就職率など、取組みの成果が十分に見られ ないものもあります。今回の点検及び評価により洗い 出された課題を踏まえ、引き続き、目標の実現に向け、 関係機関等との連携・協力のもと、取組みを強化して ゛まいります。

結びに、本点検及び評価にあたり、貴重なご意見を いただきました大阪府教育行政評価審議会委員の皆様 ... には心から感謝申し上げますとともに、府民の皆様に 力をお願いいたします。

大阪府知事 松井 一郎

目 次

0	点	検及び評価の目的と役割・・・・・・・・	-	3
0	点	検及び評価の手法・・・・・・・・・・・	•	4
0	大	饭府教育行政評価審議会・・・・・・・・	•	5
0	点	検及び評価調書・・・・・・・・・・・	•	6
	1	大阪府教育振興基本計画の点検及び評価		9
	2	教育委員の自己点検及び評価	9	3
	3	教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価	1 0	7
		(大阪府教育振興基本計画に記載のない事務)		

点検及び評価の目的と役割

〇目的

効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす。

〇根拠

大阪府教育行政基本条例(以下「条例」という。)第6条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)第27条

≪条例≫

- 第6条 知事及び委員会は、基本計画の進捗を管理するため、毎年、共同してその点検及び評価を行い、その 結果に関する報告書を作成し、これを大阪府議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 委員会は、地方教育行政法第 27 条の点検及び評価に当たり、前項の点検及び評価を含めるものとする。
- 3 第 1 項の点検及び評価に当たっては、基本計画に定めた目標を達成するために教育委員が行った取組、活動の状況等について、教育委員が自ら点検及び評価を行わなければならない。

≪地教行法≫

- 第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を 図るものとする。

点検及び評価の手法

○点検及び評価の年次

- (1) 前年度の大阪府教育振興基本計画(※)(以下「基本計画」という。)の進捗状況
- (2) 基本計画に記載のない、前年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況

○点検及び評価の内容

- (1) 条例第6条に基づく知事及び教育委員会の点検及び評価
 - 基本計画の事業計画に記載する169の「具体的取組」の進捗状況を点検
 - ・基本計画の10の基本方針ごとに設定した「実現をめざす主な指標」を点検
 - ・上記点検結果を踏まえ、10の基本方針ごとに進捗状況を評価
- (2) 地教行法第27条に基づく教育委員会の点検及び評価
 - ・基本計画に定めた事務の点検及び評価((1)をもって充てる)
 - 基本計画に記載のない、教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

(※) 大阪府教育振興基本計画(平成25年3月策定)

- ・平成 25 年度を初年度とし、平成 34 年度を目標とする 10 年間を見据えた計画
- ・平成29年度までの5年間で取り組むべき具体的な施策や事業をまとめた事業計画を別途、作成

大阪府教育行政評価審議会

〇設置目的

- ・条例第6条に基づき、知事及び教育委員会が実施 する基本計画の進捗を管理するための点検及び評 価
- ・地教行法第27条に基づき、教育委員会が実施する 委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検 及び評価

に当たり、教育に関する知識及び経験を有する者並 びに保護者の意見を聴くために設置する。

〇根拠

大阪府附属機関条例 大阪府教育行政評価審議会規則

〇開催状況

第1回 平成26年7月15日

第2回 平成26年7月18日

第3回 平成26年7月29日

第4回 平成26年9月 1日

〇委員 (五十音順)

岡崎 裕子(おかざき ゆうこ)

大阪大谷大学学長補佐、教育学部教授

(教育心理学、特別支援教育)

善野 八千子(ぜんの やちこ)

奈良学園大学人間教育学部教授

(教育学、学校・学級づくり、幼小接続、教員の力量形成)

髙垣 聡美(たかがき さとみ)

大阪府 PTA 協議会理事

(PTA 活動)

西川 信廣(にしかわ のぶひろ)

京都産業大学教職課程教育センター長、文化学部教授(教育学、小中一貫教育、コミュニティスクール、学校事務)

秦 寿孝(はた としたか)

前大阪府立寝屋川高等学校長

(教育分野)

点検及び評価調書

目次

1 大阪府教育振興基本計画の点検及び評価 (条例第6条第1項) P9

基本方針1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します	P11
【重点取組1】子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上	
【重点取組2】これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ	
【重点取組3】互いに高めあう人間関係づくり	
【重点取組4】校種間連携の推進	
基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます	
(1)公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます	P20
【重点取組5】就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり	
【重点取組6】公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み	
基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます	
(2)活力あふれる府立高校づくりをすすめます	P27
【重点取組7】社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実	
【重点取組8】生徒の自立を支える教育の充実	
【重点取組9】つながりをはぐくむ学校づくり	
【重点取組10】学習環境の整備	
【重点取組11】公平でわかりやすい入学者選抜の実施	
【重点取組12】活力ある学校づくりをめざした府立高校の再編整備	
基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます	
(3)特色・魅力ある私立高校づくりを支援します	P34
【重点取組13】公私を問わない自由な学校選択の支援	
【重点取組14】特色ある私学教育の振興	
【重点取組14】特色ある私学教育の振興 基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します	P38
基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します	
基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します 【重点取組15】支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境	
基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します 【重点取組15】支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境 【重点取組16】就労を通じた社会的自立支援の充実	
基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します 【重点取組15】支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境 【重点取組16】就労を通じた社会的自立支援の充実 【重点取組17】一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実	
基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します 【重点取組15】支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境 【重点取組16】就労を通じた社会的自立支援の充実 【重点取組17】一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 【重点取組18】発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援	
基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します 【重点取組15】支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境 【重点取組16】就労を通じた社会的自立支援の充実 【重点取組17】一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 【重点取組18】発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援 【重点取組19】私立学校における障がいのある子どもへの支援	整備
基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します 【重点取組15】支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境 【重点取組16】就労を通じた社会的自立支援の充実 【重点取組17】一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 【重点取組18】発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援 【重点取組19】私立学校における障がいのある子どもへの支援 基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます	整備
基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します 【重点取組15】支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境 【重点取組16】就労を通じた社会的自立支援の充実 【重点取組17】一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 【重点取組18】発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援 【重点取組19】私立学校における障がいのある子どもへの支援 基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます 【重点取組20】夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ	整備
基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します 【重点取組15】支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境 【重点取組16】就労を通じた社会的自立支援の充実 【重点取組17】一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 【重点取組18】発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援 【重点取組19】私立学校における障がいのある子どもへの支援 基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます 【重点取組20】夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ 【重点取組21】社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ	P43

基	本方針5 子と	きもたちの健やかな体をはぐくみます	P55
	【重点取組25】	運動機会の充実による体力づくり	
	【重点取組26】	学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通した健康づくり	
基	本方針6 教員	の力とやる気を高めます	P60
	【重点取組27】	大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上	
	【重点取組28】	がんばった教員がより報われる仕組みづくり	
	【重点取組29】	指導が不適切な教員への厳正な対応	
	【重点取組30】	私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援	
基	本方針7 学校	での組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます	P67
	【重点取組31】	校長マネジメントによる学校経営の推進	
	【重点取組32】	地域・保護者との連携による開かれた学校づくり	
	【重点取組33】	校務の効率化	
	【重点取組34】	私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進	
基	本方針8 安全	≧で安心な学びの場をつくります	P72
	【重点取組35】	府立学校の計画的な施設整備の推進	
	【重点取組36】	災害時に迅速に対応するための備えの充実	
	【重点取組37】	安全・安心な教育環境の整備	
	【重点取組38】	私立学校における安全・安心対策の促進	
基	本方針9 地均	はの教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します	P77
	【重点取組39】	教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備	
	【重点取組40】	豊かなつながりの中での家庭教育支援	
	【重点取組41】	人格形成の基礎を担う幼児教育の充実	
基	本方針10 私3	立学校の振興を図ります	P84
	【重点取組42】	私立幼稚園における取組みの促進	
	【重点取組43】	私立小・中学校における取組みの促進	
	【重点取組44】	特色・魅力ある私立高校づくりの支援	
	【重点取組45】	専修学校・各種学校における取組みの促進	
	【重点取組46】	私立学校における障がいのある子どもへの支援	
	【重点取組47】	私立学校におけるいじめや不登校等生徒指導上の課題解決、	
		及び体罰等の防止に向けた取組みの促進	
	【重点取組48】	私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援	
	【重点取組49】	私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進	
	【重点取組50】	私立学校における安全・安心対策の促進	

- 2 教育委員の自己点検及び評価 (条例第6条第3項) P93
- 3 教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価 (地教行法第27条第1項) P107 (大阪府教育振興基本計画に記載のない事務)

(1)教育機関の設置、管理及び廃止に関すること	P108
(2)財産の管理に関すること	P110
(3)教科書その他の教材の取扱いに関すること	P113
(4) 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること	P114
(5)教育に関する法人に関すること	P114
(6)教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること	P115
(7) 所掌事務に係る広報及び教育行政に関する相談に関すること	P118
(8) その他の事務に関すること	P119

1 大阪府教育振興基本計画の点検及び評価

点検及び評価調書(凡例)

【基本的方向】

000...

基本計画の基本方針における基本的方向を記載

【主な取組み】※「平成」は全て省略(以下同じ)

基本的方向	具体的取組(事業)	実施内容
000	○○○・・・ (重点取組のうち主な具体的取組)	000

【指標の点検結果】

指標	計画策定時の現状値 (24 年度)	目標値 (29 年度)	実績値 (25 年度)		点検結果
000					
基本方針ごとに設定した実現をめざ	$000\cdots$	$\circ\circ\circ\cdots$	000		000
す主な指標				^ *`	

【自己評価】

000 • • •

【評価審議会における審議結果】

000...

※以下のとおり、目標に対する進捗状況を3段階で記載。

◎ (目標達成が十分可能):目標達成済又は目標の前倒しでの達成が可能と見込まれる

○ (目標達成が可能) : 目標年度での達成が可能と見込まれる

△ (目標達成が困難) :目標年度での達成が困難であると見込まれる

基本方針 1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します

【基本的方向】

- ② 教育内容の充実や授業改善などへの支援をすすめ、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図り、すべての子どもにこれからの社会で求められる確かな学力をはぐくみます。
- ③ 学校教育全体を通して、互いに高めあう人間関係づくりをすすめます。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名(事業名)	実施内容
	中学校の学校力向上へ向けた重点支援 (スクール・エンパワーメント推進事業)	学力向上に積極的に取り組む府内 84 中学校に学力向上担当教員を配置するとともに、府教育委員会に設置した「支援チーム」が学校の取組みを検証し、市町村教育委員会とともに指導・助言を行った。
1	少人数学級編制の推進 (35 人を基準とした少人数学級編制)	学校生活の基礎を築くためには、きめ細かな少人数での指導が重要であると考え、1年生は標準法による基礎定数、2年生は国加配定数を活用し、35人を基準とした少人数学級編制を実施した。
	少人数・習熟度別指導の推進 (習熟度別指導推進事業)	児童・生徒の学習理解を促進するため、中学校、小学校 3 年生以上において、 少人数・習熟度別指導を実施した。
2	授業改善への支援 (市町村研修支援プロジェクト・校内研究支援プロジェクト)	市町村教育委員会の体系的な研修の実施を支援するため、授業づくりセミナー及び ICT 活用研修に府教育センターの指導主事を研修講師として派遣した。また、府教育センター及び市町村教育委員会の指導主事並びに授業改善等の校内研究に取り組む学校の教員で構成するワーキングを設置し、授業研究や校内研究の推進に取り組んだ。
))	英語教育の充実 (使える英語プロジェクト事業)	義務教育終了段階で、自分の考えや意見を英語で伝えられる生徒の育成をめざすため、「英語を使うなにわっ子」育成プログラムを作成し、府内全小・中学校(政令市除く)に配付するとともに、地区別研修や会議を通じ、実践事例を府内の小・中学校へ周知した。

基本的方向	具体的取組名(事業名)	実施内容
③ 【基本方針 4	道徳教育の推進 ③	小・中学校については、道徳の時間の積極的な地域等への公開や道徳教育公開 講座を通じた家庭・地域との連携の推進について市町村教育委員会に指導・助 言した。 府立高校については、各校が作成する道徳教育の全体計画に基づき、学校の教 育活動全体を通じて道徳教育を推進することを周知した。
の再掲】	人権教育の推進	小・中学校については、市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修を実施するとともに、人権教育フォーラムを実施した。 府立高校については、共同研究校 24 校、共同研究員・研究協力員 181 人の体制 により、研究交流会議やテーマ別研修会等を開催した。

【指標の点検結果】※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載

指標	計画策定時の現状値 (24 年度)	目標値 (29 年度)	実績値 (25 年度)		点検結果
〇指標 1 「全国学力・学習状況調 査」における平均正答率	小 6 国 A: 61. 2% (全国: 62. 7%) 国 B: 47. 9% (全国: 49. 4%) 算 A: 77. 1% (全国: 77. 2%) 算 B: 57. 3% (全国: 58. 4%) 中 3 国 A: 73. 3% (全国: 76. 4%) 国 B: 63. 0% (全国: 67. 4%) 数 A: 61. 7% (全国: 63. 7%) 数 B: 38. 8% (全国: 41. 5%) (注 1)	小6 全国水準を上回る 中3 全国水準をめざす	小 6 国 A: 70.7% (全国: 72.9%) 国 B: 52.6% (全国: 55.5%) 算 A: 77.3% (全国: 78.1%) 算 B: 56.3% (全国: 58.2%) 中 3 国 A: 77.0% (全国: 79.4%) 国 B: 47.2% (全国: 51.0%) 数 A: 65.0% (全国: 67.4%) 数 B: 56.9% (全国: 59.8%)	Δ	小6 25 年度実績は、全科目・区分において全国水準との差が拡大した。 中3 国語 A 区分及び数学 B 区分の 25 年度実績については改善が見られたが、国語 B 区分及び数学 A 区分については全国水準との差が拡大した。 ※全国水準との差:全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合で算出
〇指標 2 「全国学力・学習状況調 査」における無解答率	小 6:8.4% (全国:8.1%) 中 3:8.6% (全国:6.8%) (注2)		小 6:4.7% (全国:4.2%) 中 3:7.0% (全国:5.5%)	Δ	25 年度実績は、中3 については全国水準との差が縮小したが、小6 については全国水準との差が拡大した。

⁽注 1) 計画策定時は24年度全国学力・学習状況調査結果を記載していたが、25年度全国学力・学習状況調査結果に修正した(以下(注 2)まで同じ)。

小 6…国 A:80.5%(全国:81.6%)、国 B:53.5%(全国:55.6%)、算 A:74.2%(全国:73.3%)、算 B:58.4%(全国:58.9%)中 3…国 A:73.1%(全国:75.1%)、国 B:59.1%(全国:63.3%)、数 A:60.2%(全国:62.1%)、数 B:45.9%(全国:49.3%)

⁽注 2) 小 6…4.4% (全国: 4.1%)、中 3…7.9% (全国: 6.0%)

指標	計画策定時の現状値 (24 年度)	目標値 (29 年度)	実績値 (25 年度)	点検結果		
〇指標3 「家で計画的に学習す る」と回答した児童・生 徒の割合	小 6:49.7% (全国:58.9%) 中 3:42.3% (全国:44.5%) (注1)	向上させる	小 6:51.1% (全国:61.0%) 中 3:44.8% (全国:46.6%)	0	25 年度実績はいずれも前年度を上回っ た。	
〇指標4 「児童・生徒は熱意を持って勉強している」と回 答した学校の割合	小 6:20.9% (全国:22.6%) 中 3:13.6% (全国:19.7%) (注2)	向上させる	小 6:21.8%(全国:22.6%) 中 3:16.3%(全国:19.4%)	0	25 年度実績はいずれも前年度を上回っ た。	
〇指標5 「自分には良いところ がある」と回答した児 童・生徒の割合 【基本方針4の再掲】	小 6:73.0% (全国:75.7%) 中 3:60.2% (全国:66.4%) (注3)	向上させる (全国水準をめざす)	小 6:73.6% (全国:76.1%) 中 3:61.2% (全国:67.1%)	0	25 年度実績はいずれも前年度を上回 り、全国水準との差も縮小した。	
〇指標6 「人の気持ちがわかる 人間になりたい」と回答 した児童・生徒の割合 【基本方針4の再掲】	小 6:91.7% (全国:93.0%) 中 3:92.5% (全国:94.2%) (注4)	向上させる	小 6:93.1% (全国:94.4%) 中 3:93.9% (全国:95.3%)	0	25 年度実績はいずれも前年度を上回った。	

小 6:49.5%(全国:58.0%)、中 3:40.5%(全国:42.9%)

(注 2) 小 6:20.8% (全国:22.4%)、中 3:13.5% (全国:19.2%)

(注3) 小6:72.8% (全国:76.8%)、中3:60.6% (全国:68.2%)

(注4) 小6:93.1% (全国:94.1%)、中3:93.8% (全国:94.9%)

【自己評価】

- ① 市町村の主体的な取組みを支援するとともに、課題のある学校への重点的な支援を行い、子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上を図ります。
- ② 教育内容の充実や授業改善などへの支援をすすめ、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図り、すべての子どもにこれからの社会で求められる確かな学力をはぐくみます。
 - ・「全国学力・学習状況調査」における平均正答率について、中学校の国語 A 区分・数学 B 区分に改善が見られたものの、全国水準との差は依然として大きく、小学校については、全ての教科・区分において、全国水準との差が拡大した。無解答率についても、中学校において全国水準との差が縮小したが、小学校において改善が見られなかった。また、「家で計画的に学習する」と回答した児童・生徒の割合及び「児童・生徒は熱意を持って勉強している」と回答した学校の割合は、小・中学校とも増加したものの、依然全国水準との差が見られる。
 - ・学力調査結果は、かなり厳しい状況であり、特に小学校では、府の施策の縮小に比例して結果が悪くなっている傾向も見られる。今後、改善のあらわれていない市町村の状況を明らかにし、必要に応じて指導を強化することで、府全体の学力向上に向け取り組んでいく。
 - ・これからの社会で求められる確かな学力の一つとして、英語教育改革を強力に進めるため、研究協力校の小学校1年生から6年生までの全学年でフォニックスを活用した英語学習を実施し、「英語学習パッケージ」の開発に取り組むとともに、小学校で育んだ力を中学校でさらに伸ばすため、 洋書を活用したエクステンシブリーディングの実践研究を行う。
- ③ 学校教育全体を通して、互いに高めあう人間関係づくりをすすめます。(基本方針4の一部再掲)
 - ・小・中学校については、市町村教育委員会と連携した人権教育研修や、家庭・地域と連携した道徳教育の推進などに取り組んだ。これらの成果として、「自分には良いところがある」、「人の気持ちがわかる人間になりたい」、「学校のきまりを守っている」と回答した児童・生徒の割合はいずれも向上した。

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①及び②について】

- ・小学校に対する学力向上の施策を縮小した結果、小学校の平均正答率の全国水準との差が拡大していることから、施策を終了しても学力が維持されるような取組みが必要である。
- ・子どもの学力については、学校も教師も努力しているなかで個別学校の努力だけでは如何ともしがたい状況がある。福祉と教育がもっと連携し、多面的かつ一体的に、子どもを支援していく必要がある。
- ・教員の加配措置など、小学校に対する府の支援により、平均正答率の全国水準との差が24年度まで縮小していたが、市町村教育委員会はその成果をきちんと検証し、成功事例には継続して取り組むべきである。また、府の支援がなくなるのであれば、市町村独自で取り組む必要があるが、そのような取組みを府として普及させていくことが必要である。
- ・正答率が低いあるいは無解答率が多い領域に何らかの共通点があるのか、他府県との違いはあるのかといった、中身に踏み込んだ分析が必要である。

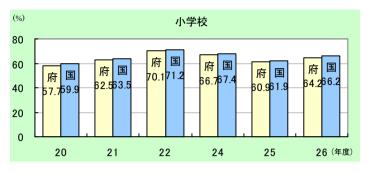
○補足意見

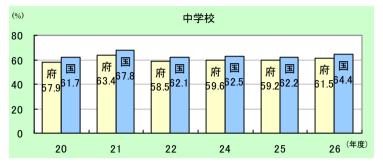
【基本的方向①及び②について】

- ・スクールソーシャルワーカーを小・中学校全校へ配置するなど、福祉と教育との連携を進める取組みが必要である。
- ・学校が児童・生徒に課す宿題や家庭への連絡事項が十分に保護者に行き届いていない。学校のホームページで学年ごとのお知らせや提出物、宿題を 掲載するなど、保護者が家庭で子どもに声掛けしやすい仕組みづくりを検討してもらいたい。

(参考)

◆指標1「全国学力・学習状況調査」における平均正答率



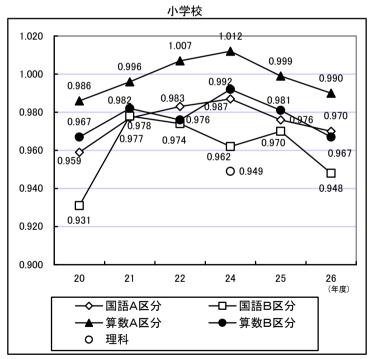


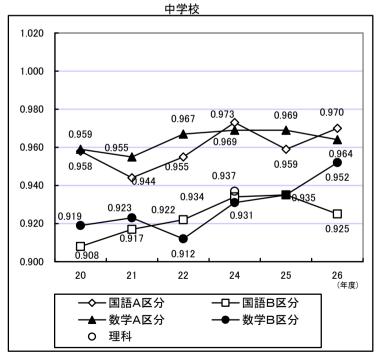
20~22、24 年 国調査 (政令市を含む抽出調査) ※23 年度は実施されず

25~26年 国調査(政令市を含む悉皆調査)

※国語、算数(数学)の各区分の平均正答率の平均

【校種・教科・区分別 正答率/対全国比経年比較】





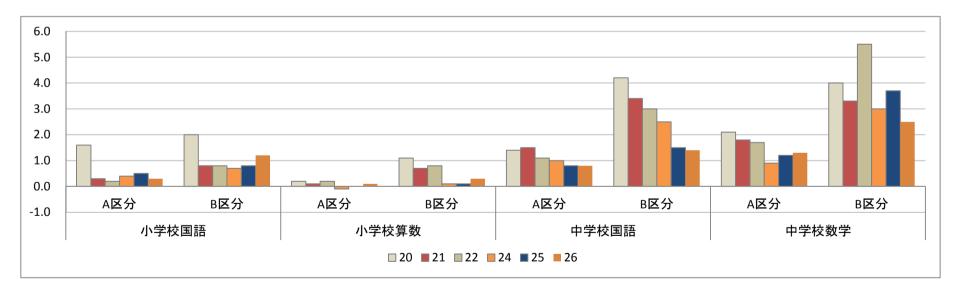
※全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率 の割合

◆指標2 「全国学力・学習状況調査」における無解答率

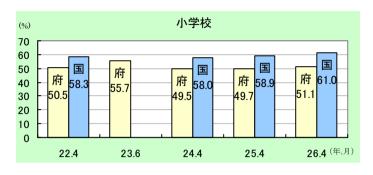
/-	. \
7.0	∕ ١
17	m ,

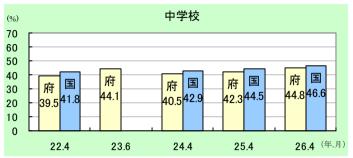
			20 年度			21 年度			22 年度			24 年度			25 年度			26 年度	
		大阪	全国	差	大阪	全国	差	大阪	全国	差									
小学校国語	A 区分	12.5	10.9	1.6	10.2	9.9	0.3	2.8	2.6	0.2	3.4	3.0	0.4	11.2	10.7	0.5	2.6	2.3	0.3
小子校国品	B 区分	14.3	12.3	2.0	12.9	12.1	0.8	5.0	4.2	0.8	7.3	6.6	0.7	14.4	13.6	0.8	10.4	9.2	1.2
小学校算数	A 区分	3.2	3.0	0.2	2.2	2.1	0.1	2.6	2.4	0.2	2.2	2.3	-0.1	1.7	1.7	0.0	1.0	0.9	0.1
小子仪异数	B 区分	7.1	6.0	1.1	6.9	6.2	0.7	7.0	6.2	0.8	4.7	4.6	0.1	6.4	6.3	0.1	4.6	4.3	0.3
中学校国語	A 区分	5.2	3.8	1.4	4.8	3.3	1.5	3.8	2.7	1.1	4.5	3.5	1.0	3.2	2.4	0.8	3.9	3.1	0.8
中子校国品	B 区分	12.9	8.7	4.2	9.0	5.6	3.4	9.8	6.8	3.0	7.3	4.8	2.5	4.3	2.8	1.5	4.9	3.5	1.4
中学校数学	A 区分	8.7	6.6	2.1	6.9	5.1	1.8	8.0	6.3	1.7	3.6	2.7	0.9	6.5	5.3	1.2	5.6	4.3	1.3
中子仪数子	B 区分	17.4	13.4	4.0	13.0	9.7	3.3	24.8	19.3	5.5	16.1	13.1	3.0	20.4	16.7	3.7	13.4	10.9	2.5

校種·教科·区分別 無解答率 对全国差経年比較



◆指標3「家で計画的に学習する」と回答した児童・生徒の割合





22·24年 23年

25・26年

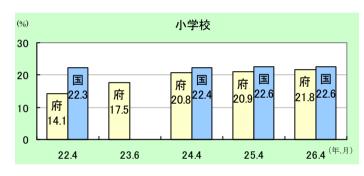
国調査(政令市を含む抽出調査)

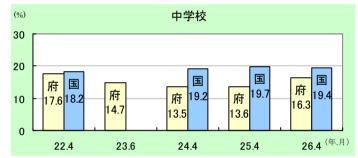
府調査

(政令市を除く府域 41 市町村での悉皆調査)

国調査(政令市を含む悉皆調査)

◆指標4「児童・生徒は熱意を持って勉強している」と回答した学校の割合





22・24年

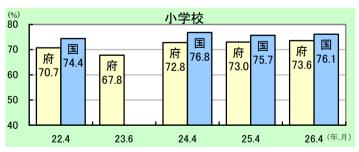
国調査(政令市を含む抽出調査)

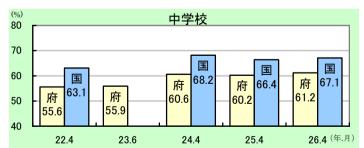
23 年 府調査

(政令市を除く府域 41 市町村での悉皆調査)

25・26年 国調査(政令市を含む悉皆調査)

◆指標5 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合(基本方針4指標27の再掲)





22・24年

23 年

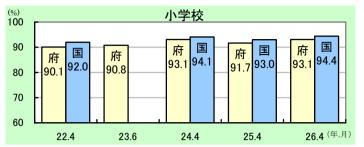
国調査(政令市を含む抽出調査)

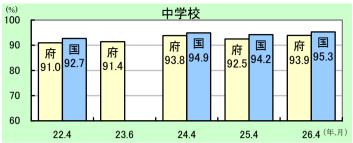
府調査

(政令市を除く府域 41 市町村での悉皆調査)

25・26年 国調査(政令市を含む悉皆調査)

◆指標6 「人の気持ちがわかる人間になりたい」と回答した児童・生徒の割合(基本方針4指標28の再掲)





国調査(政令市を含む抽出調査) 22・24 年 23 年

府調査

25・26 年

(政令市を除く府域 41 市町村での悉皆調査)

国調査 (政令市を含む悉皆調査)

基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます(1)公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます

【基本的方向】

- ① 就学セーフティネットの観点から、意欲あるすべての子どもが高校教育を受けることができるよう、公私あわせて高校への就学機会を確保します。
- ② 公私ともに学校情報についての公表・公開をすすめ、生徒が十分な情報のもとで自らの入りたい学校を主体的に選択できる環境づくりをすすめます。
- ③ グローバル社会で活躍できる人材や、厳しい雇用環境の中にあって社会で活躍できる人材を育成するため、公私が切磋琢磨しつつ共同での取組みをすすめます。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名(事業名)	実施内容
©.	高校の授業料無償化 (公立高等学校授業料無償化の実施) (私立高等学校等授業料支援補助金)	公立高等学校については授業料不徴収制度を実施するとともに、私立高校等については授業料無償化制度を実施した。
(I)	奨学金制度の運営・運用 (公益財団法人大阪府育英会における奨学金事業)	(公財) 大阪府育英会における奨学金事業について、中学生や教職員に対し て制度を周知するとともに、給付型奨学金の事業資金の確保のため寄附金を 募集した。
	府立高校における広報活動の充実 (広報強化推進事業)	各府立高校において、学校説明会を実施するとともに、府教育委員会では、 大阪府内全ての公立高校を集めた進学フェアを開催した。
2	府立高校における広報活動の充実 (「公立高校ガイド」の作成) (高校入試情報提供事業)	府内全公立高校の情報を掲載した「公立高校ガイド」を府内全中学3年生に 配付するとともに、学校情報を web で検索できる「大阪府公立高等学校・支 援学校検索ナビ(咲くなび)」の運用を開始した。
	私立学校における学校情報の公表・公開 【基本方針7の再掲】	情報を公表していない学校については、経常費補助金を減額して配分した。
3	英語コミュニケーション能力の育成 (使える英語プロジェクト事業)	研究校 24 校に外国人指導助手を配置し、公開研究授業などを実施するとともに、研究校以外の学校も対象に含め、Advanced Classの設置、生徒の海外研修支援、英語科教員を対象とした研修などを実施した。
	キャリア教育の充実 (「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業)	高校生の就職内定率の上昇及び進路未定者の減少を図るため、推進校 72 校(府立 58 校、私立 14 校) が専門学校や企業、外部人材と連携して、生徒のニーズに応じた実践的なキャリア教育・職業教育プログラムを実施した。

【指標の点検結果】

指標	計画策定時の現状値 (24 年度)	目標値 (29 年度)	実績値 (25 年度)	点検結果		
〇指標 7 昼間の高校への進学率	93.1% (25 年度選抜) (注1)	計画進学率をめざす (93.9%)	92.9%(26 年度選抜)	Δ	25 年度実績は前年度を 0.2 ポイント下回った。	
〇指標8	府立高校 財務情報 100% 学校教育自己診断 83.8% 学校協議会 87.0% (注2)	いずれについても 100%をめ ざす	府立高校 財務情報 100% 学校教育自己診断 83.1% 学校協議会 90.9%	Δ	25 年度実績は、学校協議会 は前年度を 3.9 ポイント上 回ったが、学校教育自己診 断は前年度を 0.7 ポイント 下回った。	
学校情報の公表状況	私立高校 財務情報 78.1% 自己評価 74.0% 学校関係者評価 49.0% (注3)	いずれについても 100%をめ ざす	ー ※25 年度実績は 26 年秋以降に 公表予定	_	_	
〇指標9 府立高校 3 年生のうち英検 準2級相当以上の割合	25. 8%	30%をめざす	28. 2%	0	25 年度実績は前年度を 2.4 ポイント上回った。	
○指標 10 英検準 1 級、TOEFL550 点、 TOEIC730 点以上を保有する 府立高校の英語教員の割合	42. 5%	60%をめざす	43. 3%	Δ	25 年度実績は前年度を 0.8 ポイント上回ったものの、 ほぼ横ばいになっている。	
○指標 11 公立・私立高校卒業者の就職 率(就職者の就職希望者に対 する割合)		全国水準をめざす	93.0% (全国:96.6%)	Δ	25 年度実績は前年度を 0.3 ポイント下回り、全国水準 との差も 2.5 ポイントから 3.6 ポイントに拡大した。	

⁽注1)計画策定時は23年度実績(24年度選抜93.4%)を記載していたが、24年度実績(25年度選抜)に修正した。

⁽注2) 計画策定時は23年度実績(財務情報100%、学校教育自己診断70.7%、学校協議会50.3%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

⁽注3)計画策定時は23年度実績(財務情報62.5%、自己評価62.5%、学校関係者評価34.4%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

⁽注4) 計画策定時は23年度実績(90.5%(全国:94.8%)) を記載していたが、24年度実績に修正した。

【自己評価】

- ① 就学セーフティネットの観点から、意欲あるすべての子どもが高校教育を受けることができるよう、公私あわせて高校への就学機会を確保します。
 - ・高校の授業料無償化や奨学金制度により、公私を問わず自由に学校選択できる機会を提供し、私立高校へ進学する割合も、無償化制度導入前と比べ増加したが、昼間の高校への進学率は前年度を下回った。
- ② 公私ともに学校情報についての公表・公開をすすめ、生徒が十分な情報のもとで自らの入りたい学校を主体的に選択できる環境づくりをすすめます。
 - ・府立高校については、「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ(咲くなび)」の運用など広報活動に取り組んだ結果、学校協議会について公表した学校の割合は増加したものの、学校教育自己診断について公表した学校の割合は減少しており、より一層の取組みが必要である。
 - ・私立高校については、情報未公表の場合は、経常費補助金の配分において減額要素としており、各私立学校での情報の公表が進んだ。(基本方針7の一部再掲)
- ③ グローバル社会で活躍できる人材や、厳しい雇用環境の中にあって社会で活躍できる人材を育成するため、公私が切磋琢磨しつつ共同での取組みをすすめます。
 - •英語教育については、府立高校3年生のうち英検準2級相当以上の割合が目標である30%に着実に近づいているものの、英検準1級、TOEFL550点、TOEIC730点以上を保有する府立高校の英語教員の割合は伸び悩んでいる。これは、現場の教員は多忙であること、また、目標を実現するための府教育委員会の後押しが必ずしも十分でないことに原因の一端がある。教員採用の条件にこのような基準を入れることも考えられるが、応募者数に影響が出る可能性もあり、教員採用とは別枠で、英語教員の英語力向上への波及効果を狙い、27年度からSET(Super English Teacher)を導入することを決定した。
 - グローバル人材を育成するためには、目標を広く設定し、英語 4 技能を英語圏の大学に進学できるレベルに引き上げる必要があり、より一層の取組みが必要である。
 - ・キャリア教育については、「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業における推進校 72 校の就職率が全国平均よりも高く、一定の成果を上げた ものの、公立、私立高校卒業者の就職率は前年度を下回り、全国に比べて低位にあることから、より一層の取組みが必要である。そこで、26 年度 から就職希望者が多く、就職に課題がある学校に、就職支援コーディネーター等の専門人材を配置することを決定した。

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- ・授業料無償化制度については、制度導入前と比べると、「昼間の高校への進学率(指標7)」が上昇しており、導入の成果があったものと評価できるが、この制度は、高校への就学機会の確保を目標とするとともに、制度導入を契機として、公立・私立高校の切磋琢磨により大阪の教育の質が向上することも重要である。
- 授業料無償化制度の導入により私立高校への進学割合が増加し、経済的理由を問わない自由な学校選択に寄与していると自己評価しているが、「私 立高校全日制課程の生徒の中退率(指標 18)」が国水準まで減少していることからも、評価は妥当である。

【基本的方向②について】

- 「学校情報の公表状況(指標 8)」については、学校教育自己診断の公表実績が前年度より低下しており、過去に公表実績が大きく上昇した年度について、その要因を分析し今後の対策に生かす必要がある。
- ・学校教育自己診断などの学校情報の公表は、安定した更新頻度とともに、公表率 100%が当然に期待されているものであり、教育委員会として、 最低限これだけは掲載しなさいという項目を学校に提示し、早期の達成に向けて取り組む必要がある。
- ・学校教育自己診断については、実施・公開という段階は終わっていることから、公表状況という数値だけでなく、学校改善にどう生かされたのかという視点が重要であり、改善事例を各学校で共有し、自校の改善に生かす取組みを進めていく必要がある。また、私立学校においても公表率100%を早期に達成する必要がある。

【基本的方向③について】

- グローバル社会で活躍できる人材の育成について、「府立高校3年生のうち英検準2級相当以上の割合(指標9)」が前年度より伸びていることは評価できる。「英検準1級、TOEFL550点、TOEIC730点以上を保有する府立高校の英語教員の割合(指標10)」については、前年度からの伸びがほとんどなく、目標達成に向けた対応策を検討する必要がある。
- ・社会で活躍できる人材の育成については、「公立・私立高校卒業者の就職率(指標11)」が前年度を下回っており、さらなる取組みが必要である。 こうした指標を見る場合には、平均値も大切であるが、ばらつきと変化率を分析するとともに、定性的にこういう取組みでこういう成果が上がったということを把握し、成功事例を広く普及させることが重要である。

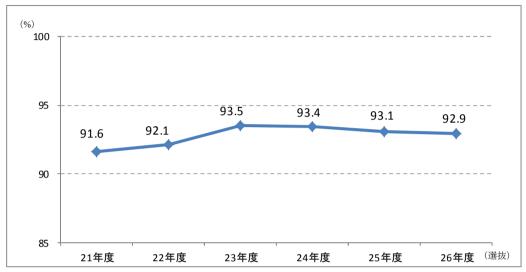
○補足意見

【基本的方向③について】

- ・指標10については、資格のある人を異動させるのではなく、学校内で教員の養成に取り組んでいくことが大事である。また、近隣府県との差が 生じている理由について分析し、対策を検討すべきである。更に、資格取得のためには、継続的に教員を支援すべきであり、大学との連携など外 部の力を活用することも検討すべきである。
- 高校のキャリア教育については、各学校の特色と地域との結びつきを生かし、幼稚園からの一貫したキャリア教育の到達点であることを踏まえて 実践すべきである。
- ・キャリア教育を評価するためには、キャリア教育が子どもの人格形成にどのような効果を及ぼしているのかを検証する必要がある。その際、高校 生や大学生に対する満足度調査を実施し、子どもたちにキャリア教育がどう受け止められ、改善点がどこにあるのかを分析すべきである。

(参考)

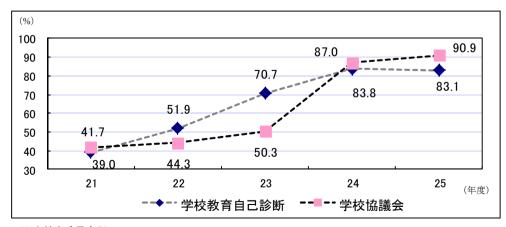
◆指標7 昼間の高校への進学率



※府教育委員会調べ

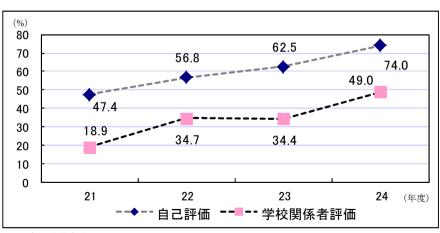
※26 年度…25 年度に実施した 26 年度入学者選抜

◆指標8 学校情報の公表状況 府立高校における学校情報の公表状況



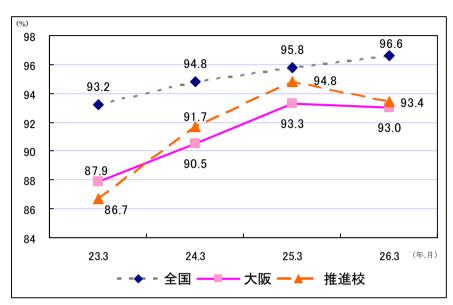
※府教育委員会調べ

私立高校における学校情報の公表状況



※府民文化部調べ

◆指標 11 公立・私立高校卒業者の就職率 (就職者の就職希望者に対する割合)



※府教育委員会調べ及び文部科学省「高等学校卒業者の就職状況調査」

※推進校:「実践的キャリア教育・職業教育」事業(23~25 年度)における 推進校72校(府立高校58校、私立高校14校)

基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます(2)活力あふれる府立高校づくりをすすめます

【基本的方向】

- ① グローバル社会で活躍できる人材の育成やセーフティネットの整備など社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実をすすめます。
- ② キャリア教育や不登校・中途退学への対応など生徒一人ひとりの自立を支える教育を充実します。
- ③ 計画的な施設整備や ICT 環境の充実により、府立高校の教育環境の整備をすすめます。
- (4) 府立高校の新たな特色に応じて、中学生にとってより一層公平でわかりやすい入学者選抜制度とします。
- ⑤ 各校の教育内容の充実を図るとともに、将来の生徒数等を勘案した効果的かつ効率的な学校配置をすすめます。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名(事業名)	実施内容				
	グローバルリーダーズハイスクール(GLHS)の充実 (さらなる特色づくり推進事業)	GLHS10 校共同で、学習合宿や進学講習、学力共通診断テスト、海外派遣研修などを実施した。 また、10 校の3年間の取組みのパフォーマンスを評価するとともに、再指定制度を構築した。				
①	工科高校の充実 (実業教育充実事業)	老朽化や安全性を考慮し、設備を更新するとともに、産業界からのニーズや新学習指導要領に対応した設備を導入した。 また、26年4月から各校が人材育成の重点化を図ることとし、「大学との連携」、「資格取得」、「地域企業との連携」についてそれぞれ3校の指定を行った。				
	生徒の「学び直し」等を支援する新たな学校の設置 (エンパワメントスクールの設置)	学習面でつまずいている生徒に対し、「学び直し」と「自立」を支援するための 新たなタイプの学校として、エンパワメントスクール 3 校 (西成高校、長吉高 校、箕面東高校)の設置 (27 年 4 月開校予定)を決定した。				
	不登校の減少・中途退学防止の取組み	中退率の高い33校に中退防止コーディネーターを配置し、中高連携や校内組織体制づくりを推進するとともに、全府立高校が参加する中退防止フォーラムを開催し、中退防止に効果をあげている学校の取組みを共有化した。				
2	障がいのある生徒の高校生活をサポートするための人材の配置 (障がいのある生徒の高校生活支援事業)	障がいのある生徒の心身のケアや支援などを行うため、全ての府立高校にエキスパート支援員としてスクールカウンセラーを配置した。また、生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた学校生活支援を行うため、学習支援員及び介助員を配置した。				

基本的方向	具体的取組名(事業名)	実施内容			
③ 【基本方針 7 及び基本方針 8の再掲】	公立学校施設の耐震性能向上・大規模改修 (耐震性能向上・大規模改造事業)	48 校で耐震大規模改修工事を実施するとともに、非構造部材の耐震化については、全校で屋内運動場等の設置者点検(委託業者による点検)やロッカー等物品の転倒対策を実施した。			
	府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備推進 (府立学校老朽化対策事業) (特別教室空気調節設備整備事業等)	今後の府立学校の施設整備計画策定に向けて、各建設年度から抽出した校舎の 老朽度調査を実施するとともに、特別教室への空調機の設置やトイレ改修、エ レベーター設置などを実施した。			
	府立学校の ICT ネットワークの統合 (府立学校教育 ICT 化推進事業)	26 年 4 月の本格稼働に向け、教職員ネットワークと校内イントラネットを統合し、府立学校統合 ICT ネットワーク上での校務処理システムを稼働した。			
4	入学者選抜の調査書における目標に準拠した評価(絶対評価) の導入	調査書における目標に準拠した評価(絶対評価)を導入するにあたり、事内に「調査書の改善に関する検討会議」を設置し、市町村教育委員会、公学校長、府立高等学校長の代表等と調査書の取扱いや評価項目等についてし、意見をとりまとめた。			
(5)	府立高校の再編整備の計画的な推進 (府立高等学校再編整備事業)	25 年 11 月に「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画」を策定するとともに、エンパワメントスクール 3 校の設置、普通科総合選択制 4 校の改編(エンパワメントスクールへの改編を含む)を決定した。			

【指標の点検結果】

指標	計画策定時の現状値 (24 年度)	目標値 (29 年度)	実績値 (25 年度)	点検結果		
〇指標 12 学校教育自己診断における 生徒の学校生活満足度	70%を上回った学校 110 校 (対象校 170 校の 64.7%)	全府立学校で 70%以上をめ ざす (注1)	70%を上回った学校 123 校 (対象校 173 校の 71.1%)	0	25 年度実績は前年度を 6.4 ポイント上回った。	
○指標 13 府立高校卒業者の就職率(就 職者の就職希望者に対する 割合)	93.2% (全国:95.8%) (注2)	全国水準をめざす	92.3% (全国:96.6%)	Δ	25 年度実績は前年度を 0.9 ポイント下回り、全国水準 との差も 2.6 ポイントから 4.3 ポイントに拡大した。	
○指標 14 府立高校全日制課程の生徒 の中退率	1.8% (全国:1.0%)(注3)	全国水準をめざす	ー ※25 年度実績は 26 年秋以降に 公表予定		_	
○指標 15	グローバルリーダーズハイス クールにおける大学進学率 現役進学率:60.6%	グローバルリーダーズハイ スクールにおける現役での 大学進学率を向上させる	グローバルリーダーズハイス クールにおける大学進学率 現役進学率:62.7%	\circ	25 年度実績は前年度を 2. 1 ポイント上回った。	
進路実現率 (注 4)	工科高校における高度職業資 格取得者数 (注 5) 150 人	工科高校における高度職業 資格取得者数について 300 人をめざす	工科高校における高度職業資 格取得者数 216 人		25 年度実績は前年度より 66 人増加した。	

⁽注1) 一部の支援学校については児童・生徒の状況を踏まえて診断項目を設定しているため、学校生活満足度を測る項目についての調査を実施していないことから、「全府立学校」には一部支援学校を含まない。

⁽注2) 計画策定時は23年度実績(90.0%(全国:94.8%))を記載していたが、24年度実績に修正した。

⁽注3) 計画策定時は23年度実績(1.7%(全国:1.1%))を記載していたが、24年度実績に修正した。

⁽注4) 計画策定時は23年度実績(グローバルリーダーズハイスクールにおける大学進学率 現役進学率61.4%、工科高校における高度職業資格取得者数173人)を記載していたが、24年度実績に修正した。

⁽注5) 「高度職業資格取得者」とは、旋盤など技能士検定(国家検定)等の取得者を示す。

【自己評価】

- ① グローバル社会で活躍できる人材の育成やセーフティネットの整備など、社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実をすすめます。
 - ・グローバルリーダーズハイスクール(GLHS)や国際関係学科の設置など府立高校の充実を進めた結果、学校教育自己診断における生徒の学校生活満足度は上昇した。
 - ・さらに、グローバルリーダーズハイスクール(GLHS)については、各校が教員の授業力向上や進路指導の充実に努めるとともに、学習合宿や進 学講習に取り組んだ結果、現役での大学進学率の向上という目標を達成した。ただ、グローバルリーダーになるために必要な英語力の育成につい て取組みを進めているものの、GLHS7校の生徒 363 人が TOEFL iBT Complete PracticeTest を受けた結果、スコア総計 120 点中平均は 22.0 点(60 点以上は 9 名)にとどまった。
 - ・工科高校については、高度な職業資格取得に対応した学習内容の充実を図った結果、高度職業資格取得者数が増加したものの、工科高校から工科 系大学への進学実績は減少している。これは、景気の回復とともに求人数が増え、就職する生徒が増加したことがその要因として考えられる。今 後、生徒の進路希望の実現に向け、より一層の取組みが必要である。
- ② キャリア教育や不登校・中途退学への対応など生徒一人ひとりの自立を支える教育を充実します。
 - ・キャリア教育については、「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業における推進校72校の就職率が全国平均よりも高く、一定の成果を上げたものの、府立高校卒業者の就職率は前年度を下回り全国に比べて低位にあることから、より一層の取組みが必要である。そこで、26年度から就職希望者が多く、就職に課題がある学校に就職支援コーディネーター等の専門人材を配置することを決定した。(基本方針2(1)の一部再掲)
 - ・中途退学への対応については、中退防止コーディネーターの配置や各校の取組みの共有化を行った。

- ③ 計画的な施設整備やICT環境の充実により、府立高校の教育環境の整備をすすめます。
 - ・府立学校の計画的な施設整備については、耐震大規模改修工事及び非構造部材の耐震化を実施し、地震発生時における生徒・教職員の安全確保 を進めたが、非構造部材の耐震化(照明器具等落下防止対策)についてはより一層の取組みが必要である。また、特別教室への空調設備の設置 やトイレ設備の改修を実施し、良好な学習環境の整備を進めた。(基本方針8の再掲)
 - ・府立学校の老朽化対策については、25 年度に施設整備計画の策定を目標としていたが、老朽度調査の実施にとどまったため、26 年度上半期には計画を策定する必要がある。(基本方針8の再掲)
 - ・ICT ネットワークの統合化事業の全府立学校への展開が完了し、全教職員がメール・インターネット・総務サービスシステム(SSC)を利用する環境が整った。教員による個人情報が入ったUSBメモリーの紛失が発生しているが、本統合化事業が提供するサービスを活用した情報管理と再発防止の徹底が必要である。(基本方針7の再掲)
 - また、ICTを活用した授業を導入するためには、回線の増強などさらなるネットワーク環境の向上も課題である。(基本方針7の再掲)
 - 長期入院している生徒等への学習支援として、4校で遠隔授業サポートシステムを確立した。
- ④ 府立高校の新たな特色に応じて、中学生にとってより一層公平でわかりやすい入学者選抜制度とします。
 - ・公平でわかりやすい入学者選抜制度として、28 年度選抜からの改善に向け、調査書の取扱いや評価項目等について市町村教育委員会や公立中 学校長等と検討を進め、26 年の夏に全体案を提示することを決定した。
- ⑤ 各校の教育内容の充実を図るとともに、将来の生徒数等を勘案した効果的かつ効率的な学校配置をすすめます。
 - ・府立高校の再編整備については、26 年度から 30 年度までの「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画」を策定し、6 校の改編に 着手した。

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

・社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実については、「学校教育自己診断における生徒の学校生活満足度(指標12)」が目標値を上回っていることから、さらなる満足度の向上につなげていくため、今後は、公私の壁を越えて、どのような取組みが満足度の向上につながっているのかの分析と情報共有を行う必要がある。

【基本的方向②について】

・キャリア教育については、「府立高校卒業者の就職率(指標13)」が前年度を下回っており、さらなる取組みが必要である。こうした指標を見る場合には、平均値も大切であるが、ばらつきと変化率を分析するとともに、定性的にこういう取組みでこういう成果が上がったということを把握し、成功事例を広く普及させることが重要である。(基本方針2(1)基本的方向③の一部再掲)

○補足意見

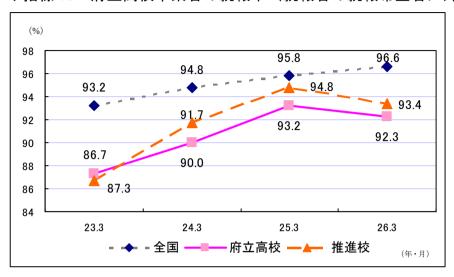
【基本的方向②について】

- ・高校のキャリア教育については、各学校の特色と地域との結びつきを生かし、幼稚園からの一貫したキャリア教育の到達点であることを踏まえて実践すべきである。(基本方針2(1)基本的方向③の再掲)
- ・キャリア教育を評価するためには、キャリア教育が子どもの人格形成にどのような効果を及ぼしているのかを検証する必要がある。その際、高校生 や大学生に対する満足度調査を実施し、子どもたちにキャリア教育がどう受け止められ、改善点がどこにあるのかを分析すべきである。

(基本方針2(1)基本的方向③の再掲)

(参考)

◆指標 13 府立高校卒業者の就職率(就職者の就職希望者に対する割合)

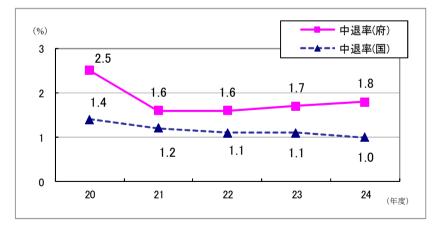


※府教育委員会調べ及び文部科学省「高等学校卒業者の就職状況調査」

※推進校:「実践的キャリア教育・職業教育」事業 (23~25 年度) における

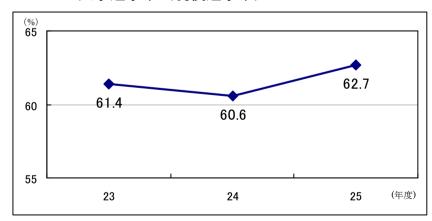
推進校 72 校 (府立高校 58 校、私立高校 14 校)

◆指標 14 府立高校全日制課程の生徒の中退率



※府教育委員会調べ及び文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に 関する調査」

◆指標 15 グローバルリーダーズハイスクール (GLHS) における 大学進学率 (現役進学率)



※府教育委員会調べ

※GLHS: グローバル社会をリードする人材の育成をめざして、教育活動を行う府教育委員会が指定した学校10校(25年度末時点)

基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます(3)特色・魅力ある私立高校づくりを支援します

【基本的方向】

- ① 家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。
- ② 私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名(事業名)	実施内容				
1	私立高校生等に対する授業料の支援 (私立高等学校等授業料支援補助金)	授業料無償化制度を実施した。				
	優れた取組みを実践する学校に対する支援 (学校経営推進事業)	優れた取組みを実践する学校に対する支援として、大阪の教育課題として府が指定する項目に対し、PDCA サイクルによる高い効果が見込まれる事業計画を提案する私立高校2校に支援した。				
2	生徒・保護者の学校選択肢の一層の充実 (私立学校の設置認可)	株式会社立の通信制高校を設置認可した。				

【指標の点検結果】

指標	計画策定時の現状値 (24 年度)	目標値 (29 年度)	実績値 (25 年度)		点検結果
〇指標 16 私立高校に対する生徒・保護 者の満足度	72.7% (注 1)	向上させる	73. 3%	0	25 年度実績は前年度を 0.6 ポイント上回った。
〇指標 17 私立高校の教員が信頼でき ると答えた生徒の割合	67. 0% (注 2)	向上させる	71.0%	0	25 年度実績は前年度を4ポイント上回った。
○指標 18 私立高校全日制課程の生徒 の中退率	1.5% (全国:1.5%) (注3)	全国水準をめざす	ー ※25 年度実績は 26 年秋以降に 公表予定	_	_
〇指標 19 私立高校卒業者 (全日制) の 大学進学率	71.9% (注 4)	向上させる	ー ※25 年度実績は 26 年秋以降に 公表予定	_	_
○指標 20 私立高校卒業者の就職率(就 職者の就職希望者に対する 割合)	92.1% (全国:93.9%) (注5)	全国水準をめざす	90. 4% (全国:95. 2%)	Δ	25 年度実績は前年度を 1.7 ポイント下回り、全国水準 との差も 1.8 ポイントから 4.8 ポイントに拡大した。

- (注1)計画策定時は23年度実績(75.6%)を記載していたが、24年度実績に修正した。
- (注2) 計画策定時は23年度実績(70.4%)を記載していたが、24年度実績に修正した。
- (注3) 計画策定時は23年度実績(1.8%(全国:1.6%))を記載していたが、24年度実績に修正した。
- (注4) 計画策定時は23年度実績(71.6% ※ただし策定時は73.2%と記載)を記載していたが、24年度実績に修正した。
- (注5) 計画策定時は23年度実績(90.2%(全国:92.8% ただし策定時は94.8%と記載))を記載していたが、24年度実績に修正した。

- ① 家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。
 - ・私立高校生等の授業料無償化の実施により、制度創設前と比べ私立高校に進学する割合が増加するなど、経済的理由を問わない自由な学校選択 に寄与している。また、制度の検証のため、公私の流動化の状況の分析に努めるとともに、私立高校の保護者に対し、学校選択に関する満足度 調査を実施した。
 - 28 年度以降の新入生に対する授業料支援については、現行制度の効果検証を行いながら、引き続き、自由な学校選択が可能となるよう、生徒の立場に立ち、制度のあり方を検討する。その際には、経常費助成も含め、私学助成トータルについて検討を行う。
- ② 私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。
 - ・私立高校の振興を図るために、経常費補助金を交付するとともに、優れた取組みを実践する私立高校2校を支援した。また、株式会社立の通信制高校を認可し、学校選択肢の充実を図った。

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

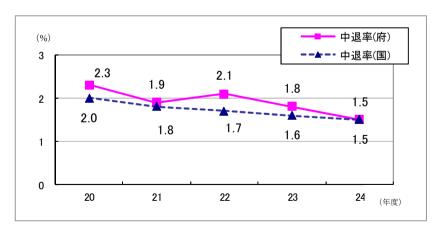
- ・授業料無償化制度については、制度導入前と比べると、「昼間の高校への進学率(指標7)」が上昇しており、導入の成果があったものと評価できるが、この制度は、高校への就学機会の確保を目標とするとともに、制度導入を契機として、公立・私立高校の切磋琢磨により大阪の教育の質が向上することも重要である。(基本方針2(1)基本的方向①の再掲)
- ・授業料無償化制度の導入により私立高校への進学割合が増加し、経済的理由を問わない自由な学校選択に寄与していると自己評価しているが、「私立 高校全日制課程の生徒の中退率(指標 18)」が国水準まで減少していることからも、評価は妥当である。(基本方針2(1)基本的方向①の再掲)

【基本的方向②について】

• 「株式会社立の通信制高校を認可し、学校選択肢の充実を図った」との自己評価であるが、今後、通信制高校の入学者の割合や中退率を検証することにより、教育の質の向上にどうつながったかを示す必要がある。

(参考)

◆指標 18 私立高校全日制課程の生徒の中退率



※府民文化部調べ

基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します

【基本的方向】

- ① 「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。
- ② 障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。
- ③ 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切にした一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。
- ④ 関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。
- ⑤ 私立学校における障がいのある子どもが安心して学べる学校づくりの支援に努めます。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名(事業名)	実施内容
(1)	府立支援学校の教育環境の整備 (府立知的障がい支援学校新校整備事業)	25年4月に豊能・三島地域で摂津支援学校を開校した。また、泉北・泉南地域については25年度で新校整備を完了した(26年4月1日に泉南支援学校を開校)。 さらに、北河内地域及び中河内・南河内地域については工事に着手した。
	自立支援推進校、共生推進校の充実 (知的障がいのある生徒の教育環境整備事業)	とりかい高等支援学校の共生推進教室を府立北摂つばさ高等学校に設置した (25年度現在 自立支援推進校 9 校、共生推進校 5 校)。
2	職業学科を設置する知的障がい高等支援学校の計画的な整備 と就労支援体制の構築 (府立知的障がい支援学校新校整備事業)	25年4月に豊能・三島地域でとりかい高等支援学校を開校するとともに、泉北・ 泉南地域については25年度で整備を完了した。さらに、北河内地域については、 工事に着手した。 また、学校や関係機関が企業を訪問し、生徒の職場実習先や雇用先の確保に取り 組んだ。
3	府立支援学校におけるセンター的機能の発揮 (支援教育地域支援整備事業)	教員の特別支援学校教諭二種免許状取得を目的に、免許法認定講習を実施した。 また、地域の障がいのある子どもの支援の充実に向けて、支援学校での地域支援 室の整備を進めるとともに、リーディングスタッフを配置し、巡回相談や来校相 談等を行った。
	「個別の教育支援計画」の作成と活用促進	障がいのある幼児児童生徒一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導や一貫 した支援の充実に向け、「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進を図った。

基本的方向	具体的取組名(事業名)	実施内容
4	通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒等への 支援 (通常の学級における発達障がい等支援事業) (高等学校における発達障がい等支援事業)	小・中学校において、発達障がいのある子どもを含めたすべての子どもにとって、「わかる・できる」授業づくり・学級集団づくりを行うため、アドバイザリースタッフを 18 校園に派遣し、授業・保育について指導助言を行った。 高校においては、府立高校のうち 4 校を研究校として指定し、発達障がい等のある生徒の状況把握のための手法について研究を行い、その成果を支援教育推進フォーラムで報告した。
5	私立幼稚園における支援教育の充実に向けた取組みの支援 (私立幼稚園教諭を対象とする研修機会の拡大)	私立幼稚園教諭が受講できる研修機会の拡大とともに、府教育センターや支援学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園に提供した。
【基本方針 10 の再掲】	障がいのある生徒の高校生活支援 (障がいのある生徒等の高校生活支援事業)	障がいのある生徒が安心して通える学校づくりを支援するため、介助員や学習支援員を配置する私立学校 5 校を支援した。

【指標の点検結果】

指標	計画策定時の現状値 (24 年度)	目標値 (29 年度)	実績値 (25 年度)		点検結果
〇指標 21 知的障がい支援学校高等部 卒業生の就職率	26.2% (注 1)	35%をめざす	26. 3%	Δ	25 年度実績は前年度を 0.1 ポイント上回った。
〇指標 22 府立支援学校高等部卒業生 の就職希望者の就職率	95.9% (注 2)	100%をめざす	99. 6%	0	25 年度実績は前年度を 3.7 ポイント上回った。
○指標 23 小・中学校の通常の学級に在 籍する障がいのある児童・生 徒に対する「個別の教育支援 計画」の作成に取り組む学校 の割合	69. 8%	100%をめざす	75. 0%	0	25 年度実績は前年度を 5.2 ポイント上回った。

⁽注 1) 計画策定時は23年度実績(24.3%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

⁽注2) 計画策定時は23年度実績(94.0%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

- ① 「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。
 - ・府立知的障がい支援学校については、泉北・泉南地域での新校整備が完了し、残り2地域についても工事に着手し、順調に進捗している。
 - ・一方で、新校開校や乗車時間短縮に対応するため通学バスを増車したものの、乗車時間が 60 分を超える児童・生徒の割合はやや増加した。 今後の新校開校による通学エリアの変更も踏まえた取組みが必要である。
 - ・将来の児童・生徒数の再推計の結果等を踏まえ、今後の支援学校の教育環境整備のあり方を検討することが必要である。
- ② 障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。
 - ・職業学科を設置する知的障がい高等支援学校を整備するとともに、職場実習企業の開拓など就労支援に取り組んだ結果、府立支援学校高等部卒業生の就職希望者の就職率はほぼ目標に達した。しかし、知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率は伸び悩んでいる。これは、就職希望者自体を増加させることができなかったためであり、より一層の取組みが必要である。
- ③ 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切にした一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。
 - ・学校訪問での先進事例の収集及び実践事例報告会での周知などに取り組んだ結果、通常の学級に在籍する障がいのある児童・生徒に対する「個別の教育支援計画」の作成に取り組む学校の割合は向上したが、就学前施設から支援学校小学部への引継ぎ率は低下した。これは、私立幼稚園教員向け研修会の開催など、就学前施設への支援計画作成の働きかけが不足していたためであり、より一層の取組みが必要である。
 - ・また、特別支援学校教諭等免許保有者の退職や新規採用教員の免許保有者が少ないことにより免許保有率が下がっており、支援学校におけるセンター機能の強化の一つとして、教員が特別支援学校教諭二種免許状を取得するための認定講習の充実など、より一層の取組みが必要である。
- ④ 関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。
 - ・発達障がい者支援センターにおける相談支援の実施など、地域における支援体制の充実や、通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒への支援を行った。
- ⑤ 私立学校における障がいのある子どもが安心して学べる学校づくりの支援に努めます。
 - ・ 障がいのある幼児を受け入れている私立幼稚園に対する助成や、介助員や学習支援を配置する私立高校への助成など、障がいのある子どもが安心して通える学校づくりへの支援を行った。

○府の点検及び評価結果は、一部不十分な点もあるが、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- 新校整備は順調に進んでおり評価できるが、既存の支援学校は依然過密状態にあり、引き続きニーズを踏まえた環境整備が必要である。
- ・支援学級についても整備は進んでいるが、今後は、障がい種別支援学級の設置など内容を充実させることにより、児童・生徒、保護者にとって、 支援学校と支援学級の選択の幅を広げていく必要がある。

【基本的方向②について】

・「知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率(指標21)」について、25年度実績値(26.3%)が目標値(35%)と乖離しており、就職率が伸び 悩んでいる原因を分析し、それを踏まえた対応を検討する必要がある。

【基本的方向③について】

- ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実については、「小・中学校の通常の学級に在籍する障がいのある児童・生徒に対する『個別の教育支援計画』の作成に取り組む学校の割合(指標23)」を評価指標に設定し、前年度より上昇したと評価しているが、支援計画の作成は学校自ら取り組むことができるものであることから、目標値(100%)を早期に達成すべきであり、25年度実績(75%)は満足できる数値ではない。
- ・特別支援学校教諭免許保有率の25年度実績(62.7%)が不十分との自己評価は妥当であるが、数字が伸び悩んでいる背景・要因を分析しなければ根本的な解決にならない。また、免許保有率が低い中で、特別支援教育に対する教員の専門性を担保するため、研修などの方策についても考える必要がある。

〇補足意見

【基本的方向①について】

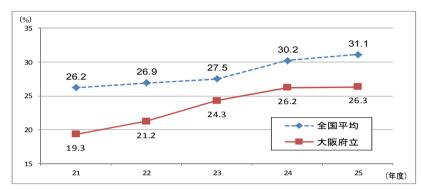
・子どもの選択肢を拡大させるために、今後は通常学級での「わかる授業」の取組みの推進や支援学級の内容の充実が必要ではないか。その際、支援学級の教員に対するサポートがもっと必要であり、支援学校のセンター的な役割として、支援学校と支援学級の教員間の連携が必要である。

【基本的方向②について】

- ・指標21については、就労支援などの既存の施策に加え、職域開発をしていく必要がある。
- 「府立支援学校高等部卒業生の就職希望者の就職率(指標22)」については、最初から就職を諦めている保護者が多いと思うので、就職希望者を増 やすことが大事である。

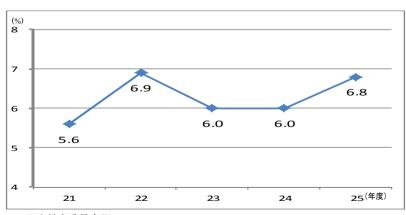
(参考)

◆指標 21 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率



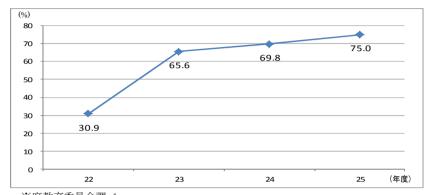
※府教育委員会調べ及び文部科学省「学校基本調査」等

◆通学バスの片道乗車時間が60分を超える児童生徒の割合



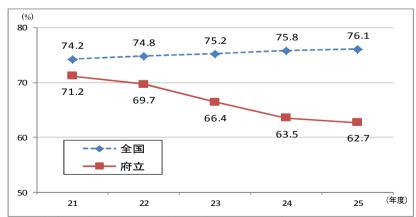
※府教育委員会調べ

◆指標 23 小・中学校の通常の学級に在籍する障がいのある 児童・生徒に対する「個別の教育支援計画」の 作成に取り組む学校の割合



※府教育委員会調べ ※統計は22年度から実施

◆特別支援学校教諭免許保有率



※府教育委員会調べ ※調査日は各年5月1日現在

※「府立」には市立八尾支援学校を含む

※いずれの数値も「当該障がい種の免許保有者」と「自立教科等の免許状保有者(当該障がい種)」、「他の障がい種の免許状保有者」、「自立教科等の免許状保有者 (他障がい種)」を合わせた割合を示す。

基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます

【基本的方向】

- ① 小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。
- ② 歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。
- ③ 民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。
- (4) 社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。
- ⑤ 子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します。
- ⑥ 教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組みます。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名(事業名)	実施内容
	キャリア教育の推進 (児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育プログラムの 推進)	公立小・中学校において、研修を通じて「大阪府キャリア教育プログラム」の 周知・普及に努め、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成を促進 した。
①	キャリア教育の推進 (「志 (こころざし) 学」の実施)	府立高校においては、「志(こころざし)学」を実施し、その取組みについて、 実践発表やパネルディスカッションを通じて普及した。
	子どもの発達段階に応じた読書環境の充実 (就学前読書活動フォーラム) (公立図書館と学校との合同研修)	就学前段階においては、保育所や幼稚園、図書館等の教職員及びボランティアなど子どもの読書支援に携わる人を対象に、就学前の読書の重要性について、保護者の理解を促進するためのフォーラムを実施した。 学校教育段階においては、公立図書館と学校との合同研修や公立図書館の子どもの読書活動担当者会を開催した。また、子どもの読書活動支援員を養成する講座を実施した。

基本的方向	具体的取組名(事業名)	実施内容
2	近現代史をはじめとした歴史に関する教育の実施	大阪府教育課程協議会において、領土に関する資料などを提示し、府立高校全校へ周知した。 また、大阪府教育センター研究フォーラムにおいて、『領土問題を考える』座談会の実践報告や「志(こころざし)学」における実践に関するパネルディスカッションを行った。
	歴史・文化にふれる機会の拡大 (府立博物館等の活用)	弥生文化博物館や近つ飛鳥博物館等において出前授業の広報活動を強化すると ともに、小・中学校の校外授業の受け入れや小・中学校の教員を対象とした研 修を実施した。
3	民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進	小・中学校については、市町村教育委員会の指導主事研修会において、冊子「夢や志をはぐくむ教育」の活用を促した。 府立高校については、大阪府教育課程協議会において、民主主義・社会の仕組みに関する授業実践の内容を周知した。
4)	道徳教育の推進	小・中学校については、道徳の時間の積極的な地域等への公開や道徳教育公開 講座を通じた家庭・地域との連携の推進について市町村教育委員会に指導・助 言した。 府立高校については、各校が作成する道徳教育の全体計画に基づき、学校の教 育活動全体を通じて道徳教育を推進することを周知した。
•	人権教育の推進	小・中学校については、市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修を実施するとともに、人権教育フォーラムを実施した。 府立高校については、共同研究校 24 校、共同研究員・研究協力員 181 人の体制により、研究交流会議やテーマ別研修会等を開催した。
(5)	いじめ解決に向けた総合的な取組みの推進 (いじめ対策支援事業) (児童生徒支援総合対策事業)	いじめをはじめとする問題行動への対応として、市町村教育委員会に対して、 府教育委員会作成の「5つのレベルに応じた問題行動への対応チャート」の積極的な活用を働きかけるとともに、子どもの命にかかわる緊急かつ重篤な事案 や、学校や市町村教育委員会だけでは解決が困難な事例に対し、支援チームを 派遣した。
	児童・生徒等に対する学校相談体制の充実 (スクールカウンセラー配置事業) (スクールソーシャルワーカー配置事業)	府内全中学校へスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒の悩みや不安を受け止め的確な支援が行えるよう教育相談体制の充実を図った。 市町村教育委員会(政令・中核市を除く)へスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒の環境改善に向けた福祉機関との連携の充実を推進した。

基本的方向	具体的取組名(事業名)	実施内容			
	運動部活動指導者の資質向上 (運動部活動等指導充実事業)	全公立学校及び府内私立学校の運動部活動顧問等を対象に、弁護士や実績のある指導者を招き、体罰によらない指導方法に関する研修を実施した。			
6	体罰等に関する相談体制の整備 (生徒アンケートの実施) (被害者救済システム運用事業)	府立学校においてアンケートを2回実施し、体罰の早期発見に努めた。また、 「被害者救済システム」を引き続き設置、活用した。			

【指標の点検結果】※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載

指標	計画策定時の現状値 (24 年度)	目標値 (29 年度)	実績値 (25 年度)		点検結果
○指標 24 「将来の夢や目標を持ってい る」児童・生徒の割合	小 6:86.3% (全国:87.7%) 中 3:71.1% (全国:73.5%) (注1)	向上させる	小 6:85.2% (全国:86.7%) 中 3:68.9% (全国:71.4%)	\triangle	25 年度実績は、いずれも前 年度を下回った。
〇指標 25 「ものごとを最後までやりと げたことがある」児童・生徒 の割合	小 6:93.6% (全国:94.3%) 中 3:92.0% (全国:93.7%) (注2)	向上させる	小 6:93.6% (全国:94.4%) 中 3:92.5% (全国:93.9%)	0	25 年度実績は、中 3 については前年度を上回り、小 6 についても前年度水準を維持した。
○指標 26 「読書が好き」な児童・生徒 の割合	小 6:45.8% (全国:47.8%) 中 3:38.0% (全国:46.2%) (注3)	向上させる (全国水準をめざす)	小 6:47.1% (全国:48.9%) 中 3:37.7% (全国:45.9%)	Δ	25 年度実績は、小6については前年度を上回り、全国水準との差も縮小したが、中3については前年度を下回り、全国水準との差も縮小しなかった。
〇指標 27 「自分には良いところがあ る」と回答した児童・生徒の 割合	小 6:73.0% (全国:75.7%) 中 3:60.2% (全国:66.4%) (注4)	向上させる (全国水準をめざす)	小 6:73.6% (全国:76.1%) 中 3:61.2% (全国:67.1%)	0	25 年度実績は、いずれも前年度を上回り、全国水準との差も縮小した。

⁽注 1) 計画策定時は24年度全国学力・学習状況調査結果(小6:85.6%(全国:86.7%)、中3:70.7%(全国:73.2%))を記載していたが、25年度全国学力・学習状況調査結果に修正した(以下、(注 4)まで同じ)。

⁽注 2) 小 6:94.0% (全国:94.5%)、中 3:91.2% (全国:93.2%)

⁽注3) 小6:44.8% (全国:47.7%)、中3:37.0% (全国:45.0%)

⁽注4) 小6:72.8% (全国:76.8%)、中3:60.6% (全国:68.2%)

指標	計画策定時の現状値 (24 年度)	目標値 (29 年度)	実績値 (25 年度)		点検結果
〇指標 28 「人の気持ちがわかる人間に なりたい」と回答した児童・ 生徒の割合	小 6:91.7% (全国:93.0%) 中 3:92.5% (全国:94.2%) (注1)	向上させる	小 6:93.1% (全国:94.4%) 中 3:93.9% (全国:95.3%)	0	25 年度実績は、いずれも前 年度を上回った。
〇指標 29 「学校のきまりを守ってい る」児童・生徒の割合	小 6:85.3% (全国:90.6%) 中 3:89.1% (全国:92.5%) (注2)	向上させる	小 6:85.4% (全国:90.5%) 中 3:90.5% (全国:93.0%)	0	25 年度実績は、いずれも前 年度を上回った。
〇指標 30 「近所の人に会ったときは、 あいさつをしている」児童・ 生徒の割合	小 6:87.5% (全国:91.8%) 中 3:84.4% (全国:87.1%) (注3)	90%以上をめざす	ー ※26 年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙から当該質問事 項が削除	-	_
〇指標 31 「高校・高等部での学習を通 して『自分を大切にする』気 持ちが高まった」と回答した 府立学校生の割合	57. 0% (注 4)	向上させる	58.9%	0	25 年度実績は前年度を 1.9 ポイント上回った。
〇指標 32 「高校・高等部での学習を通 して『人間関係』の大切さを 学んだ」と回答した府立学校 生の割合	80.6% (注 5)	向上させる	83.5%	0	25 年度実績は前年度を 2.9 ポイント上回った。
〇指標 33 「悩みや心配ごとがあると き、相談する相手がいない」 と回答した府立学校生の割合	9. 2% (注 6)	減少させる	8. 5%	0	25 年度実績は前年度より 0.7 ポイント改善した。

- (注 1) 計画策定時は 24 年度全国学力・学習状況調査結果を記載していたが、25 年度全国学力・学習状況調査結果に修正した(以下、(注 3) まで同じ)。 小 6:93.1%(全国:94.1%)、中 3:93.8%(全国:94.9%)
- (注2) 小6:86.6% (全国:91.3%)、中3:89.7% (全国:92.3%)
- (注 3) 小 6:88.4% (全国:91.1%)、中 3:86.5% (全国:87.3%)
- (注4) 計画策定時は23年度実績(57%)を記載していたが、24年度実績に修正した。
- (注5) 計画策定時は23年度実績(80%)を記載していたが、24年度実績に修正した。
- (注6) 計画策定時は23年度実績(8%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

指標	計画策定時の現状値 (24 年度)	目標値 (29 年度)	実績値 (25 年度)		点検結果
〇指標 34 暴力行為の発生件数の千人率	小: 2.4件(全国: 1.2件)中:29.9件(全国:11.3件) (注1)	全国水準以下をめざす	ー ※25 年度実績は 10 月公表予定	_	_
〇指標 35 不登校児童・生徒数の千人率	小: 3.3人(全国: 3.2人) 中:31.1人(全国:27.0人) (注2)	全国水準以下をめざす	ー ※25 年度実績は 10 月公表予定	_	_
○指標 36 いじめの解消率	小:89.6%(全国:90.9%)中:86.2%(全国:86.7%) (注3)	100%をめざす	ー ※25 年度実績は 10 月公表予定	_	_

⁽注1) 計画策定時は23年度実績(小:1.8件(全国:1.0件)、中:26.1件(全国:11.5件))を記載していたが、24年度実績に修正した。

⁽注2) 計画策定時は23年度実績(小:3.2人(全国:3.3人)、中:30.7人(全国:25.5人)) を記載していたが、24年度実績に修正した。

⁽注3) 計画策定時は23年度実績(小:71.9%(全国:82.9%)、中:79.9%(全国:79.1%))を記載していたが、24年度実績に修正した。

- ① 小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。
 - ・粘り強くチャレンジする力の育成について、キャリア教育の取組みを進めるとともに、地域と連携した体験活動や公立図書館の子どもの読書活動担当者会や就学前読書活動フォーラムを新たに実施するなど、子どもの読書環境づくりの促進に取り組んだ。「将来の夢や目標を持っている」 児童・生徒の割合については前年度を下回るなど、取組みの成果が十分に見られないものがある一方で、「ものごとを最後までやりとげたことがある」中学校3年生の割合は前年度を上回るなど、成果が上がっているものもある。

また、「読書が好き」な小学校6年生の割合は向上し、全国水準との差も縮小したが、中学校3年生の同割合は前年度を下回り、全国水準との差 も縮小しなかったことから、より一層の取組みが必要である。

- ② 歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。
 - 近現代史をはじめとした歴史に関する教育については、事業目標に沿って進捗しているものの、文化財等の学校教育での活用において一部で十分な進捗が見られない事業もあり、より一層の取組みが必要である。
- ③ 民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。
 - 「夢や志をはぐくむ教育」(小・中学校)や「志(こころざし)学」(高校)を実施するとともに、民主主義など社会の仕組みに関する授業の実践を府立高校へ周知した。引き続き、29 年度の目標達成に向けて取組みを進めていく。
- ④ 社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。
 - ・小・中学校については、市町村教育委員会と連携した人権教育研修や、家庭・地域と連携した道徳教育の推進などに取り組んだ。これらの成果として、「自分には良いところがある」、「人の気持ちがわかる人間になりたい」、「学校のきまりを守っている」と回答した児童・生徒の割合はいずれも向上した。
 - ・また、府立高校においては、人権教育研修など各種会議を開催し、その成果を取りまとめるとともに、各学校で作成した道徳教育の全体計画に基づき道徳教育を推進した。これらの成果として、「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校生の割合及び「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合はいずれも向上し、「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校生の割合も前年度より改善した。引き続き、現在の取組みを進めていく。

- ⑤ 子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します。
 - ・いじめや暴力行為等、問題行動のレベルにより責任の所在を明確にした対応が行えるよう、「問題行動への対応チャート」を作成し、市町村教育委員会に対し積極的な活用を働きかけた。さらに、学校での早期発見・早期対応を行うため、いじめアンケートの複数回実施や相談窓口の周知徹底を指導した。
 - ・スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの派遣や精神科医などによる相談の拡充など、児童・生徒の相談体制を充実させた。
- ⑥ 教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組みます。
 - ・体罰の防止に向けては、運動部活動指導者への研修(年3回)を行った。また、全ての府立高校において生徒アンケートを2回実施し、体罰の 早期発見に努めるとともに、長期休業前の通知等を通じて、相談窓口の周知を図った。

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- ・全中学校区におけるキャリア教育全体指導計画作成率は、29 年度目標 100%に対し、25 年度実績が67%と前年度38.3%から大きく増加していることから、「想定どおり」進捗していると自己評価している。しかし、計画が基本的、基礎的な内容であるならば、直ちに作成率100%にすべきである。
- ・府立高校全体で実施している「志(こころざし)学」について、「想定どおり」進捗していると自己評価しているが、各校の取組姿勢に温度差があることから、成果が上がっている学校の取組みを全体に波及させ、質の向上を図るとともに、成果を測る方法の検討も進める必要がある。

【基本的方向②について】

• 「府立博物館等の活用」など、進捗が十分でない取組みが見られ、現在の計画では目標達成は難しい。子どもたちの歴史・文化に触れる機会を拡 大するためには、小・中学校の新規開拓など利用者増加に向けた取組みが必要である。

【基本的方向⑤について】

・生徒指導上の課題解決については、評価指標である「暴力行為の発生件数の千人率(指標 34)」などの実績値が公表されていないため、取組みの評価を行うことは困難であるが、「いじめの解消率(指標 36)」を除いて、24 年度の実績値(25 年 11 月公表)を見る限り、この間の取組みが十分に成果を上げたとは言い難い状況である。しかしながら、全中学校にスクールカウンセラーを配置した取組みは評価できるものであり、さらなる活用方法について検討する必要がある。

【基本的方向⑥について】

• 目標は設定されていないが、体罰は「ゼロ」が基本であり、この目標に向けて継続して取組みを進めるとともに、生起した事象については、一罰 百戒として厳罰で対処する必要がある。

○補足意見

【基本的方向①について】

- ・キャリア教育を評価するためには、キャリア教育が子どもの人格形成にどのような効果を及ぼしているのかを検証する必要がある。その際、高校生や大学生に対する満足度調査を実施し、子どもたちにキャリア教育がどう受け止められ、改善点がどこにあるのかを分析すべきである。(基本方針2(1)基本的方向③の再掲)
- 「子どもの発達段階に応じた読書環境の充実」に向け、ボランティアを活用している学校の割合を小・中学校ともに 100%にするという目標を掲げているが、学校によって取組姿勢に温度差がある。

【基本的方向4について】

•「こころの再生」府民運動については、認知度が伸び悩んでいるが、子どもが学校だけでなく、企業や地域とも連携して行動する良い取組みである。 認知度の向上に継続して取り組んでもらいたい。

【基本的方向⑤について】

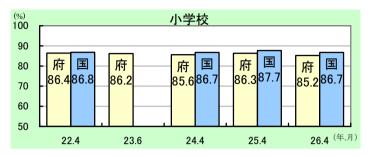
・スクールカウンセラーの配置は、学校にとっては非常にありがたい仕組みである。若い教員が多くなっているなかで、相談の時に、保護者や生徒 とともに担当教員を同席させ、そこで学んだことを職員会議や研修で拡げていく取組みを進めてもらいたい。

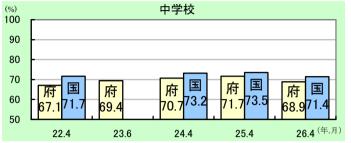
【基本的方向⑥について】

・体罰は絶対にいけないことなので、研修は徹底してやっていかなければならない。部活動は大事な教育活動であることから、どのように人を育て るのかという視点で取り組んでもらいたい。

(参考)

◆指標24「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合





22・24年 23年

25・26年

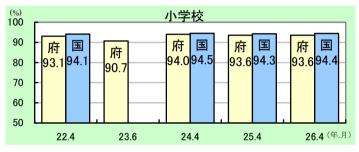
国調査(政令市を含む抽出調査)

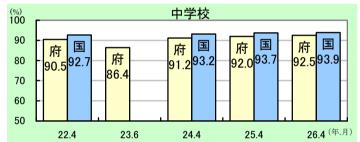
府調杳

(政令市を除く府域 41 市町村での悉皆調査)

国調査(政令市を含む悉皆調査)

◆指標25「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合





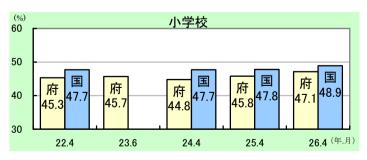
国調査(政令市を含む抽出調査) 22・24年

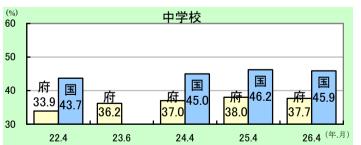
23 年 府調查

(政令市を除く府域 41 市町村での悉皆調査)

25・26 年 国調査(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 26「読書が好き」な児童・生徒の割合





22・24 年 23 年

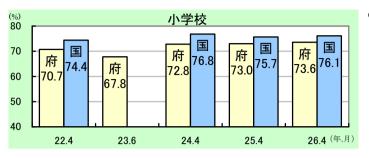
国調査(政令市を含む抽出調査)

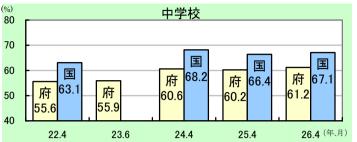
府調査

(政令市を除く府域 41 市町村での悉皆調査) 25・26 年

国調査(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 27「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合





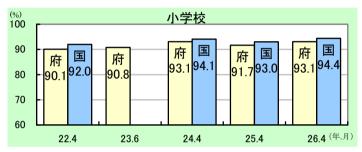
国調査(政令市を含む抽出調査) 22・24 年

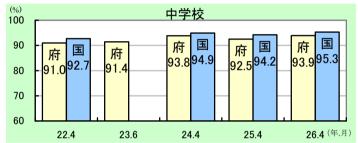
23年 府調査

(政令市を除く府域 41 市町村での悉皆調査)

25・26年 国調査(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 28 「人の気持ちがわかる人間になりたい」と回答した児童・生徒の割合





22・24年 国調査(政令市を含む抽出調査) 23 年

府調査

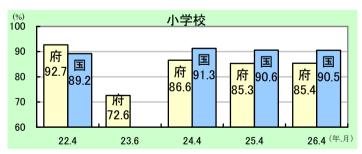
25・26年

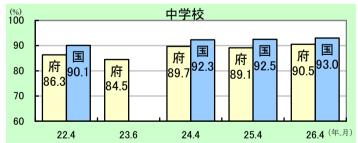
25・26 年

(政令市を除く府域 41 市町村での悉皆調査)

国調査(政令市を含む悉皆調査)

◆指標29「学校のきまりを守っている」児童・生徒の割合





22・24年 23年

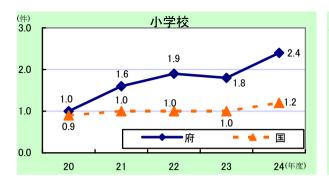
国調査(政令市を含む抽出調査)

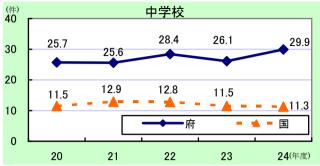
府調杳

(政令市を除く府域 41 市町村での悉皆調査)

国調査(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 34 暴力行為の発生件数の千人率 ※22 年度の全国の数値は東日本大震災の影響により回答不能であった学校等は含まれていない。いじめ・不登校も同様

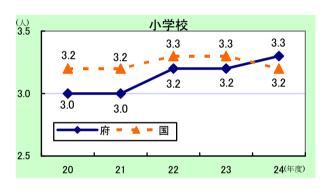


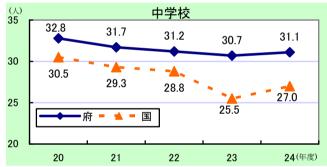


※文部科学省

「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆指標 35 不登校児童・生徒数の千人率

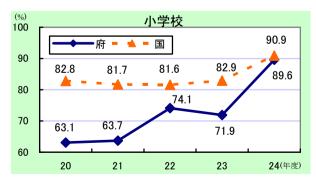


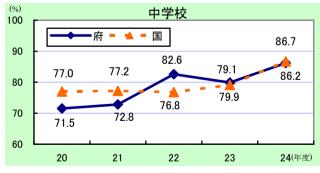


※文部科学省

「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆指標36 いじめの解消率





※文部科学省

「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

基本方針5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます

【基本的方向】

- ① PDCA サイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実により、児童・生徒の運動習慣をはぐくみます。
- ② 学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通した健康づくりをすすめます。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名(事業名)	実施内容
	体力づくりに関する PDCA サイクルの確立 (学校における体育活動の活性化)	市町村教育委員会に対し、体力づくり推進計画のひな形及び記入例を示すなど、各学校における推進計画の作成を支援した。
(I)	体力づくりに向けた取組みへの支援 (スポーツ指導・体力向上支援推進事業 (子ども元気アッププロジェクト事業))	体力づくりに向けた重点課題を定め、それに沿った種目の実施を奨励し、その成果を発表するため、「なわとび」「ドッジボール」「長距離走」によるスポーツ大会を開催した。
	運動部活動の活性化 (社会人等活用推進事業)	部活動の活性化を図るため、優れた技能や専門的知識を有する社会人を、外 部指導者として府立高校へ派遣した。
	運動習慣の確立支援 (ツール開発) (楽しく体を動かすことができる運動ツールの開発)	運動する機会の少ない子どもや、運動が苦手な子どもが楽しく体を動かすことができるような運動ツールの開発に向け、「大阪ダンス体操(仮称)作成委員会議」を開催し、協議、意見交換を行った。
	中学校給食の導入促進と栄養教諭を中核とした「食に関する指導」の充実 (中学校給食導入促進事業) (学校教育活動全体を通した食に関する指導の充実)	中学校給食導入実施計画書に基づいた整備が行われるように、市町村に対し 支援を行った。 また、市町村教育委員会へ働きかけ、小・中学校における食に関する指導体 制の整備を図った。
2	学校における保健活動の充実 健康づくりに関する保護者への啓発 (学校保健・食育推進事業(学校保健課題解決事業))	大阪府における児童生徒の学校保健上の課題を解決するため、学校三師(学校医、学校歯科師、学校薬剤師)及び地域医療関係者と連携した研修会や、 保護者を対象とした講演会を実施した。
	子どもたちの生活リズムの確立に向けた取組みの推進 (3つの朝運動)	子どもたちの生活リズムの確立に向け、各校の取組みについて状況調査を実施し、特色ある取組みについて、府教育委員会ホームページで紹介した。

【指標の点検結果】※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載

指標	計画策定時の現状値 (24 年度)	目標値 (29 年度)	実績値 (25 年度)		点検結果
○指標 37 体育授業以外で継続的に体 カ向上の取組みを行う小学 校の割合	68. 3%	100%をめざす	75. 8%	0	25 年度実績は前年度を 7.5 ポイント上回った。
○指標 38 体カテストの 5 段階総合評 価で下位ランク (D・E) の児 童の割合	小 5 男子: 32.1% 女子: 33.3%	男女とも 25%をめざす	小 5 男子: 30.8% 女子: 33.0%	Δ	25 年度実績は前年度より改 善した。
○指標 39 保護者を委員とした学校保 健委員会の設置率(政令市除 く)	公立小学校: 43.1% 公立中学校: 34.5% 公立高校: 70.4%	100%をめざす	公立小学校:50.6% 公立中学校:41.2% 公立高校:79.7%	0	25 年度実績はいずれも前年 度を上回った。
○指標 40 「食に関する指導」の推進体 制を整備した小・中学校の割 合	79.5% (注 1)	100%をめざす	86. 8%	0	25 年度実績は前年度を 7.3 ポイント上回った。
○指標 41 「毎日朝食をとる」児童・生 徒の割合	小 6:85.0% (全国:88.7%) 中 3:78.8% (全国:84.3%) (注2)	全国水準をめざす	小 6:84.3% (全国:88.1%) 中 3:78.8% (全国:83.8%)	Δ	25 年度実績は、中 3 については全国水準との差が縮小したが、小 6 については全国水準との差が拡大した。
○指標 42 公立中学校における学校給 食の実施率(政令市含む)	40. 1% (注 3)	全国平均を上回る	54.7% (全国:83.8%(24.5.1現在))	0	25 年度実績は前年度を 14.6 ポイント上回った。

⁽注1) 計画策定時は23年度実績(76.4%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

⁽注2)計画策定時は24年度全国学力・学習状況調査結果(小6:84.7%(全国:88.7%)、中3:77.7%(全国:83.9%))を記載していたが、25年度全国学力・学習状況調査結果に修正した。

⁽注3) 計画策定時は23年度実績(14.8%(全国:82.4%))を記載していたが、24年度実績に修正した。

- ① PDCA サイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実により、児童・生徒の運動習慣をはぐくみます。
 - ・各市町村に対して、小・中学校での「体力づくり推進計画」の策定を促した結果、体育の授業以外で継続的に体力向上の取組みを行う小学校の割合が昨年度より上昇したが、体力テストの総合評価下位ランクの児童の割合については大きな改善が見られず、より一層の取組みが必要である。
- ② 学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通した健康づくりをすすめます。
 - ・学校における保健活動の充実については、市町村教育委員会、学校、保護者に働きかけた結果、保護者を委員とする学校保健委員会の設置割合が 上昇した。
 - ・食に関する指導の推進体制の整備については、市町村教育委員会に働きかけた結果、推進体制を整備した小・中学校の割合は増加した一方、「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合については、中学校3年生においては全国水準との差が縮小したものの、小学校6年生では全国水準との差がわずかではあるが拡大した。
 - 中学校給食については、中学校給食導入実施計画書に基づいた整備が進んだ結果、給食実施率が上がった。

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- 「体育授業以外で継続的に体力向上の取組みを行う小学校の割合(指標37)」は上昇しているものの、「体力テストの5段階総合評価で下位ランクの 児童の割合(指標38)」の改善が見られないとの自己評価であるが、なぜ運動する子どもが増加しているにもかかわらず体力テストの結果が好転し ないのか、その原因を分析し、さらなる取組みにつなげていく必要がある。
- ・地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実に向けた具体的な取組み(例えば「運動習慣の確立支援(ツール開発)」)の進捗や、それがどのように社会総がかりでの子どもの体力向上につながっていくかという点についても、自己評価すべきである。

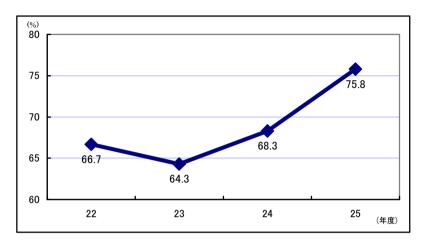
〇補足意見

【基本的方向①について】

- ・社会総がかりで大阪の教育力を向上していくという大きな目的のためには、地域、家庭にどう働きかけていくかという視点が重要であり、明確なビジョンを示すとともに、地域や家庭において興味を持って継続的に取り組んでもらえる運動ツールなどの提案が必要である。
- ・「運動習慣の確立支援(ツール開発)」において、ダンス体操を検討しているが、体力のない子どもたちも取り組むことができる運動の検討も必要である。
- ・市町村教育委員会が行っている体力づくりに関する優れた取組みを府がしっかりと把握し、それを全体で共有していくべきである。

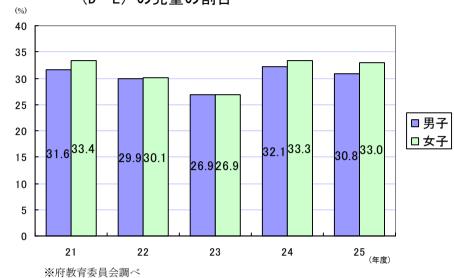
(参考)

◆指標 37 体育授業以外で継続的に体力向上の取組み を行う小学校の割合

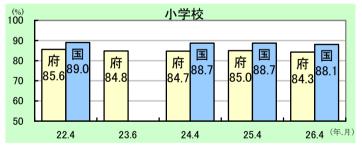


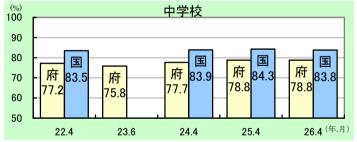
※府教育委員会調べ ※調査は22年から実施

◆指標 38 体力テストの 5 段階総合評価で下位ランク (D・E) の児童の割合



◆指標 41 「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合





22・24年 23年

25・26年

国調査(政令市を含む抽出調査)

(政令市を除く府域 41 市町村での悉皆調査 国調査(政令市を含む悉皆調査)

基本方針6 教員の力とやる気を高めます

【基本的方向】

- ① 採用選考方法等を工夫・改善し、熱意ある優秀な教員を最大限確保します。また、教職経験の少ない教員について研修や人事異動等を通じて資質・能力の向上を図るとともに、教員等の人権感覚の育成に努めます。
- ② ミドルリーダー育成の取組みにより、次世代の管理職養成をすすめます。
- ③ がんばった教員の実績や発揮された能力が適正に評価される評価・育成システムの実施等により、教員のやる気と能力の向上を図ります。
- ④ 指導が不適切な教員に対し厳正な対応を行います。
- ⑤ 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みを支援します。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組(事業名)	実施内容			
	優秀な教員の確保 (教職員採用選考費)	大阪、東京、福岡、愛知での受験説明会の開催や大学等(約70か所)の個訪問により、教員志望者への広報活動を実施した。 採用選考テストについて、「大阪教志セミナー修了者対象」の選考区分の新や「社会人経験者対象」の選考区分の出願要件緩和など、選考方法の工夫改善を行った。			
(I)	中期的展望を見据えた初任者研修の実施	小学校、中学校、高等学校及び支援学校教諭に対する初任者研修や、高等学校及び支援学校の2年目教諭に対するフォローアップ研修を実施した。			
	人事異動、校内研修によるキャリア形成・能力の向上 (教職員人事異動・交流)	新任 4~6 年目の異動にあたり、小・中学校については、市町村教育委員会との密接な連携のもと、他の市町村等への人事異動、人事交流を計画的に行った。 府立学校については、校種間・課程間等の異動及び人事交流を促進した。			
	教員の人権感覚の育成 (人権教育研修) (いじめ防止・対応研修)	人権教育担当教職員を対象とした人権教育研修や「いじめ防止・対応研修」 を全ての学校を対象に実施した。			

基本的方向	具体的取組(事業名)	実施内容
	首席・指導主事への若手教員の任用 (首席選考及び指導主事等選考)	学校でのミドルリーダーとなる人材を発掘し、これからの府の教育を支える 人材を養成するため、30 歳代の若手教員を首席や指導主事に積極的に登用し た。
2	首席・指導主事への若手教員の任用 (府立学校リーダー養成研修) (小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修)	学校経営に必要な知識や能力を育成するため、校長より推薦された府立学校の教諭に対し、「府立学校リーダー養成研修」を実施した。 また、市町村教育委員会より推薦された小・中学校の教諭に対し、「小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修」を実施した。
3	評価・育成システムの実施 (教職員の資質向上方策推進事業)	4~11 月にかけて評価・育成者研修を実施するとともに、市町村教育委員会からの個別の問い合わせに対応するなど円滑なシステム運用を図った。 また、より客観性を確保するため、生徒・保護者による授業アンケートを踏まえた教員評価を実施した。
4	指導が不適切な教員への対応	府教育委員会及び市町村教育委員会の指導主事で構成する「教員評価支援チーム」を学校に派遣し、指導が不適切な教員の授業観察を行い、指導力の改善に向けた取組みの支援を行った。 また、改善が見られない者については、大阪府教員の資質向上審議会に諮り、「指導が不適切である」と認定し、指導改善研修を実施した。
	私学団体における研修事業の支援	府教育委員会の取組みについて私立学校への情報提供を行うとともに、講師 として私学団体における研修会に参加した。
(5)	公私間の教員の人事交流や合同研究会の実施	公私間の人事交流の継続実施に向けて公私で協議を行った。また、府内公私 立高等学校及び支援学校高等部の進路指導担当者を対象とした、就職差別の 未然防止のための合同説明会を開催した。

【指標の点検結果】

指標	計画策定時の現状値 (24 年度)	目標値 (29 年度)	実績値 (25 年度)	点検結果	
○指標 43 保護者向け学校教育自己診 断における府立学校教員の 指導等に関する項目におけ る肯定的な意見の比率	73.4% (24 年度から調査開始)	70%をめざす ※今後、目標値の上方修正を 検討	74. 9%	0	25 年度実績は前年度を 1.5 ポイント上回った。
○指標 44 教職員向け学校教育自己診 断における府立高校の教育 活動の改善に関する項目に おける肯定的な意見の比率	73.0% (24 年度から調査開始)	70%をめざす ※今後、目標値の上方修正を 検討	74. 4%	0	25 年度実績は前年度を 1.4 ポイント上回った。
○指標 45 経験の浅い教員の校種間・課 程間の異動者数の比率	府立学校 : 18% 小・中学校: 8% (注1)	比率を 5%向上させる	府立学校 : 19% 小・中学校: 7%	Δ	25 年度実績は、府立学校は 前年度を 1 ポイント上回っ たが、小・中学校は前年度 を 1 ポイント下回った。
○指標 46 教員評価支援チームの派遣 回数	77 回 (注 2)	100 回をめざす	84回 (小・中学校 20回、府立学校 64回)	0	25 年度実績は前年度を 7 回 上回った。

⁽注1)計画策定時は23年度実績(府立学校18%(ただし策定時19%と記載)、小・中学校8%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

⁽注2) 計画策定時は23年度実績(47回)と記載していたが、24年度実績に修正した。

- ① 採用選考方法等を工夫・改善し、熱意ある優秀な教員を最大限確保します。また、教職経験の少ない教員について研修や人事異動等を通じて資質・ 能力の向上を図るとともに、教員等の人権感覚の育成に努めます。
 - ・熱意ある優秀な教員の確保に向け、採用選考方法の工夫・改善に取り組み、2,291 名の合格者を決定した。しかし、依然として必要な教諭・講師を現場に配置できないケースが残っている。
 - ・教職経験の少ない教員については、府立学校では校種間・課程間の異動及び人事交流の促進を図り、小・中学校では市町村教育委員会との密接な 連携のもと計画的な人事異動に取り組んだが、実績は伸び悩んでおり、より一層の取組みが必要である。
- ② ミドルリーダー育成の取組みにより、次世代の管理職養成をすすめます。
 - ・府立学校及び小・中学校の教諭に対し、将来の管理職として必要な資質や能力の向上を図るための研修を実施し、管理職を養成した。 また、首席・指導主事への若手教員の任用についても拡充を図った。
- ③ がんばった教員の実績や発揮された能力が適正に評価される評価・育成システムの実施等により、教員のやる気と能力の向上を図ります。
 - ・府立学校において生徒指導や学習指導の充実を図った結果、保護者による学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する肯定的意見の 比率は上昇している。
 - さらに、教職員向け同診断における教育活動の改善に関する肯定的意見の比率も、校長との学校経営計画策定面談を通して、学校の課題やミッションを明確にしながら教職員に指導・助言した結果、上昇している。
 - 25 年度から生徒又は保護者の授業アンケートを踏まえた教員評価を新たに実施し、評価結果の分布については、上位評価者の割合は減少、下位評価者の割合は増加した。
- ④ 指導が不適切な教員に対し厳正な対応を行います。
 - ・授業アンケートの結果等を活用し、課題の的確な把握に努めるとともに、教員評価支援チームの派遣回数を前年度より増やし、チームが授業観察を通して教員の課題を明らかにするとともに、その改善に向けた指導・助言を行った。指導が不適切な教員については、府立学校教員6名と市立学校教員1名に対する指導改善研修の結果、改善が見込まれなかった府立学校教員1名が自主退職、4名が学校現場へ復帰した。
 - ・ただ、指導が不適切な教員の改善に向けた研修体制については、多様な分野の専門家で構成するチームを編成し、より実効性のある指導・改善研修ができるよう検討をすすめる必要がある。

- ⑤ 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みを支援します。
 - 府教育委員会の研修の取組みについての情報提供を行うとともに、講師として私学団体における研修会に参加するなど、私学団体における研修事業を支援した。また、公私間の人事交流の継続実施に向けて公私で協議を行うとともに、進路指導の担当者を対象とした、就職差別の未然防止のための説明会を開催した。

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- 優秀な教員の確保については、近隣府県と比較して志願倍率が低いことを考えると、給与水準をはじめ、大阪で教員をやりたいという人が一人で も多く集まるような環境整備を進める必要がある。
- 教職経験の少ない教員への研修について、「中期的展望を見据えた初任者研修の実施」では、研修の回数や種類が用意されており、事業は確実に 進捗している。しかし、研修内容が時代の変化による学校へのニーズに十分に対応したものとなっているとは言い切れない。
- 初任者への研修については、教育センターが実施する集合研修が今の研修内容や回数のままであるならば、各学校におけるOJTが必要である。教 員に求められる資質や能力が非常に多岐にわたるなかで、教職経験の少ない教員にとって、先輩教員の体験を聞くなど、自校での校内研修が重要 である。各学校で研修が十分に実施されるよう支援すべきである。
- 「経験の浅い教員の校種間・課程間の異動者数の比率(指標45)」については、定量的な目標値の達成とともに、異動により、教員がいかにこれまでの校種とは違う新たな視点を持ち、その効果を子どもに還元していくことができるかという観点で効果測定をする必要がある。

【基本的方向③について】

• 「保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の比率(指標43)」及び「教職員向け学校教育 自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の比率(指標44)」については、目標値が24年度実績値を下回っており、上方修正を図る必要がある。

○補足意見

【基本的方向①について】

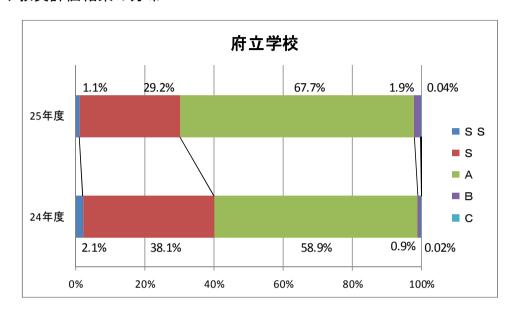
• 正規教員だけではなく、非正規教員の資質向上を図るための取組みも必要である。

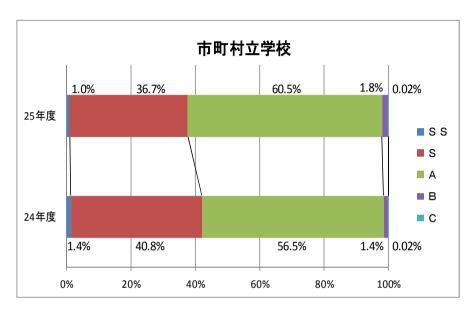
【基本的方向③について】

- ・教員自身が、生徒・保護者の授業アンケート結果を授業改善に生かしていくためには、授業アンケートの回収率を高めることと、オープンスクール(授業参観)等の機会を増やしていくことが望ましい。
- ・授業アンケートを実施することによって、教員の授業力の向上につながり、それが子どもの学力向上につながるということが主たる目的である点を見失わずに、評価・育成システムを運用していくことが大事である。

(参考)

◆教員評価結果の分布





基本方針7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます

【基本的方向】

- ① 校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進します。
- ② 保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりをすすめます。
- ③ ICT を活用した校務の効率化等を推進します。
- ④ 私立学校における開かれた学校づくりに向けた取組みが、さらに進むよう支援します。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名(事業名)	実施内容		
	学校経営計画の策定による PDCA サイクルに基づく学校経営の確立 (学校経営の確立)	各府立学校において、校長が学校経営計画に基づいた学校経営を行うとともに、 学校教育自己診断や学校協議会からの意見を踏まえ、年度末に学校評価を実施し た。		
①	予算面等における校長のマネジメント強化 (学校経営推進事業) (校長マネジメント推進事業)	高い効果の見込まれる事業計画を提案する学校(府立、私立合わせて 26 校)を 支援校に決定し、500万円を上限に経営支援を行った。 また、全府立学校に「校長マネジメント経費」として、校長・准校長の責任と権 限において執行できる予算を配当した。		
	校長の処遇改善 (校長及び教頭の給料表の改訂)	職務・職責に見合った給料表とするため、人事委員会勧告を踏まえ、校長及び教 頭の初号水準を引き上げる制度改正を実施した。		
	民間人、行政職、教諭等からの優れた人材の校長への任用 (小中学校任期付校長及び府立学校校長の公募)	優秀な人材を確保するため、校長公募説明会を大阪市と共催により大阪・東京で開催するとともに、Web を活用した広報活動を推進した。		
2	学校協議会による保護者・地域ニーズの反映 (学校協議会の運営) (保護者の申し出制度)	全ての府立学校において、学校協議会委員の委嘱を行い(24年8月)、運営を開始。全府立学校で年3回以上会議を開催した。 また、保護者が、郵送、投稿、メール等により協議会に授業や教育活動に関して意見書を提出できるようにするとともに、意見について、必要に応じて協議会での調査審議を経て、校長に具申されるよう条件を整備した。		

基本的方向	具体的取組名(事業名)	実施内容			
の 同立学校の ICT ネットワークの統合 (府立学校教育 ICT 化推進事業)		26 年 4 月の本格稼働に向け、教職員ネットワークと校内イントラネットを統合し、府立学校統合 ICT ネットワーク上での校務処理システムを稼働した。			
4	私立学校における学校情報の公表・公開	情報を公表していない学校については、経常費補助金を減額して配分した。			

【指標の点検結果】

指標	計画策定時の現状値 (24 年度)	目標値 (29 年度)	実績値 (25 年度)	点検結果	
○指標 47 「学校経営計画」中の中期的 目標の進捗状況及び年度重 点目標の実現度	77.6% (24 年度から調査開始)	80%以上をめざす	79. 0%	0	25 年度実績は前年度を 1.4 ポイント上回った。
〇指標 48 府立高校の学校教育自己診 断における授業参観や学校 行事等への保護者の参加及 び学校の情報提供に関連す る診断項目の肯定値	保護者参加 60.7% 情報提供 70.6% (24 年度から調査開始)	70%以上をめざす ※情報提供については、今後、 目標値の上方修正を検討	保護者参加 61.8% 情報提供 72.3%	\triangle	25 年度実績はいずれも前年 度を上回った。
○指標 49 府立高校における学校情報 の公表状況	学校教育自己診断 83.8% 学校協議会 87.0% (注1)	100%をめざす	学校教育自己診断 83.1% 学校協議会 90.9%	Δ	25 年度実績は、学校協議会 は前年度を 3.9 ポイント上 回ったが、学校教育自己診 断は前年度を 0.7 ポイント 下回った。
〇指標 50 私立高校における学校情報 の公表状況	財務情報 78.1% 自己評価 74.0% 学校関係者評価 49.0% (注2)	いずれについても 100%をめ ざす	ー ※25年度実績は26年秋以降に公表 予定	_	_

⁽注1)計画策定時は23年度実績(学校教育自己診断70.7%、学校協議会50.3%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

⁽注2) 計画策定時は23年度実績(財務情報62.5%、自己評価62.5%、学校関係者評価34.4%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

- ① 校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進します。
 - ・全府立学校において、校長・准校長が作成した学校経営計画に基づいた学校運営を行うとともに、学校協議会からの意見や、児童生徒・保護者 向け学校教育自己診断の結果を踏まえた学校評価を行った。校長マネジメントの強化により、学校経営計画中の年度重点目標の実現度は目標に 近づいている。
 - 府立学校及び市町村立小中学校の校長の公募にあたっては、優秀な人材を幅広く確保するため、校長公募の広報活動を積極的に展開した結果、 府立学校及び市町村立小中学校とも昨年度並みの応募者を確保することができ、府立学校では外部人材として8名の合格者を選出した。 なお、今後の選考において、資質を厳しく見極めるよう面接方法等を改善する。また、外部人材については、任用前3ヶ月研修の充実及び4月 任用以降において校長を支援・指導していく体制の充実が必要である。
- ② 保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりをすすめます。
 - •全府立学校への訪問や調査により、学校協議会を活用した学校運営の改善事例や、学校教育活動の公表について工夫し成果を上げている事例を 集約し、府立学校経営研究発表大会等を通じてそれらの成果を共有した。その結果、学校教育自己診断における学校の情報提供に関連する診断 項目の肯定値については目標を達成し、学校行事等への保護者の参加に関連する当該値も伸びたものの、増加幅が不十分である。また、府立高 校の学校情報の公表については、個別に学校に指導することで、学校協議会について公表した学校の割合は増加したものの、学校教育自己診断 について公表した学校の割合は減少しており、より一層の取組みが必要である。
- ③ ICT を活用した校務の効率化等を推進します。
 - ・ICT ネットワークの統合化事業の全府立学校への展開が完了し、全教職員がメール・インターネット・総務サービスシステム(SSC)を利用する環境が整った。教員による個人情報が入ったUSBメモリーの紛失が発生しているが、本統合化事業が提供するサービスを活用した情報管理と再発防止の徹底が必要である。
 - また、ICTを活用した授業を導入するためには、回線の増強などさらなるネットワーク環境の向上も課題である。
- ④ 私立学校における開かれた学校づくりに向けた取組みが、さらに進むよう支援します。
 - 情報未公表の場合は、私立高校に対する経常費補助金の配分において減額要素としており、各私立学校での情報の公表が進んだ。

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- ・自己評価において、「学校教育自己診断の結果を踏まえた学校評価を行った」と記載されているが、今は、「実施したか」「公表したか」から、「実施したことにより学校改善に生かされたか」の段階に来ており、数値のみで評価するのではなく、定性的な評価も必要である。
- ・公募校長の採用について、計画的な任用が行われており、引き続き、民間での経験を学校現場に拡げていくため、民間人校長を安定して採用して いく必要がある。

【基本的方向②について】

- 「府立高校における学校情報の公表状況(指標49)」について、学校教育自己診断の公表実績が前年度より低下しており、過去に公表実績が大きく上昇した年度について、その要因を分析し今後の対策に生かす必要がある。(基本方針2(1)基本的方向②の一部再掲)
- ・学校教育自己診断などの学校情報の公表は、安定した更新頻度とともに、公表率100%が当然に期待されているものであり、教育委員会として、 最低限これだけは掲載しなさいという項目を学校に提示し、早期の達成に向けて取り組む必要がある。(基本方針2(1)基本的方向②の再掲)
- ・学校情報の公表については、公表状況という数値だけでなく、学校改善にどう生かされたのかという視点が重要であり、自己評価に記載されているように改善事例を各学校で共有し、自校の改善に生かす取組みを進めていく必要がある。(基本方針2(1)基本的方向②の一部再掲)

【基本的方向④について】

・学校教育自己診断については、実施・公開という段階は終わり、いかに学校改善に生かされるかという段階に来ており、私立学校においても公表率100%を早期に達成する必要がある。(基本方針2(1)基本的方向②の一部再掲)

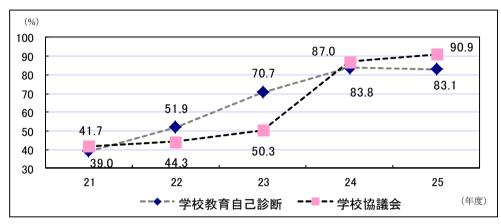
○補足意見

【基本的方向①について】

- 校長のマネジメント強化の観点から、校内人事における校長の権限を最大限拡大する必要がある。
- •「診断支援チーム」「育成支援チーム」による学校支援が学校改善にどのように生かされているのかを定性的に把握し、進捗状況の判断根拠とすべきである。

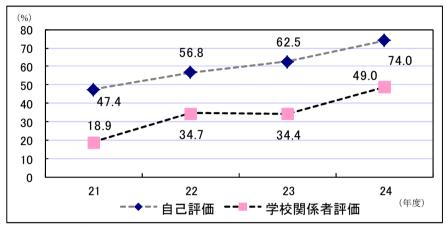
(参考)

◆指標 49 府立高校における学校情報の公表状況 (基本方針 2 (1) 指標 8 の再掲)



※府教育委員会調べ

◆指標 50 私立高校における学校情報の公表状況 (基本方針 2 (1) 指標 8 の再掲)



※府民文化部調べ

基本方針8 安全で安心な学びの場をつくります

【基本的方向】

- ① 耐震改修、老朽化対策など、府立学校の計画的な施設整備を推進します。
- ② 学校の危機管理体制を確立するとともに、児童・生徒が災害時に迅速に対応する力を育成します。
- ③ 子どもへの交通安全・防犯教育を推進するとともに、地域との連携による子どもの見守り活動等を推進します。
- ④ 私立学校の耐震化に向けた取組みを促進します。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名(事業名)	実施内容
(I)	府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備推進 (府立学校老朽化対策事業) (特別教室空気調節設備整備事業等)	今後の府立学校の施設整備計画策定に向けて、各建設年度から抽出した校舎 の老朽度調査を実施するとともに、特別教室への空調機の設置やトイレ改修、 エレベータ設置などを実施した。
Û	公立学校施設の耐震性能向上・大規模改修 (耐震性能向上・大規模改造事業)	48 校で耐震大規模改修工事を実施するとともに、非構造部材の耐震化については、全校で屋内運動場等の設置者点検(委託業者による点検)やロッカー等物品の転倒対策を実施した。
2)	学校の防災力の向上 (「学校における防災教育の手引き」の改訂) (実践的防災教育総合支援事業)	災害発生時における初期行動などを盛り込んだ「学校における防災教育の手引き」を改訂するとともに、23 学校・4 地域において、自然災害を想定した 実践的な避難訓練等を実施し、その成果を広く府内の学校に周知した。
2	教職員を対象とした防災研修の開催 (防災教育研修)	教職員を対象に、学校安全に関する防災教育研修を実施し、府内の公立小学 校(政令市を除く)に対しては全校の実施が完了した。
3	学校・警察・保護者や地域ボランティアが一体となった地域 ぐるみでの安全体制の整備 (地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業)	国事業を活用し市町村と連携のもと、警察官 OB 等を地域学校安全指導員(スクールガード・リーダー)として活用し、学校の巡回指導・評価及び「子どもの安全見まもり隊」に対する指導・助言を実施した。
4	私立学校の耐震化の促進	私立学校の耐震化の実施にかかる事業費補助を実施した。 (幼稚園 44 棟、小中高 53 棟、高等専修学校 4 棟)

【指標の点検結果】

指標	計画策定時の現状値 (24 年度)	目標値 (29 年度)	実績値 (25 年度)		点検結果
〇指標 51 府立学校の耐震化率	府立高校 85.9% 府立支援学校 85.0% (注1)	26 年度末までに耐震化率 100%をめざす	府立高校 93.6% 府立支援学校 88.9%	0	25 年度実績はいずれも前年 度を上回った。
〇指標 52 府立学校の非構造部材の耐 震化の状況	- (24 年度、学校教職員に よる点検を実施)	屋内運動場等の照明器具等落 下防止対策の 27 年度末完了 をめざす	設置者点検(委託業者による 点検)及びロッカー等物品の 転倒対策として、転倒防止金 具の購入、取付を実施	Δ	非構造部材の転倒対策を実施した。
〇指標 53 自然災害を想定した避難訓 練の実施率(政令市除く)	公立小学校 99.8% 公立中学校 88.9% 公立高校 87.5% (注2)	100%をめざす	公立小学校 99.4% 公立中学校 91.4% 公立高校 96.8%	0	25 年度実績は、小学校を除き、いずれも前年度を上回った。
〇指標 54 私立学校の耐震化率	幼稚園 68.7% 小学校 87.5% 中学校 71.7% 高校 65.7% 高等専修学校 (学校法人立) 68.6% (注3) ※「高校」には「中等教育学校」 を含む (25.4.1 現在)	全校種 90%以上をめざす (27 年度)	- ※25 年度実績は 26 年秋頃公表 予定	_	_

⁽注1)計画策定時は24年4月1日現在の実績(府立高校77.6%、府立支援学校79.3%)を記載していたが、25年4月1日現在の実績に修正した。

⁽注2)計画策定時は23年度実績(公立小学校:97.7%、公立中学校:62.5%、公立高校:70.3%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

⁽注3) 計画策定時は23年度実績(幼稚園69.5%、小学校77.4%、中学校65.5%、高校65.2%、高等専修学校(学校法人立)68.6%※ただし策定時は80.0%で記載)を記載していたが、24年度実績に修正した。

【自己評価】

- ① 耐震改修、老朽化対策など、府立学校の計画的な施設整備を推進します。
 - ・府立学校の計画的な施設整備については、耐震大規模改修工事及び非構造部材の耐震化を実施し、地震発生時における生徒・教職員の安全確保を進めたが、非構造部材の耐震化(照明器具等落下防止対策)についてはより一層の取組みが必要である。また、特別教室への空調設備の設置やトイレ設備の改修を実施し、良好な学習環境の整備を進めた。
 - ・府立学校の老朽化対策については、25 年度に施設整備計画の策定を目標としていたが、老朽度調査の実施にとどまったため、26 年度上半期には 計画を策定する必要がある。
- ② 学校の危機管理体制を確立するとともに、児童・生徒が災害時に迅速に対応する力を育成します。
 - 「学校における防災教育の手引き」の改訂や実践的な防災研修など学校の防災力の向上に取り組むとともに、教職員を対象とした防災教育研修を実施し、学校の危機管理体制の確立に努めた。また、自然災害を想定した避難訓練の実施率は全校種とも 90%を超えており、着実に進んでいる。
- ③ 子どもへの交通安全・防犯教育を推進するとともに、地域との連携による子どもの見守り活動等を推進します。
 - ・警察官 OB 等を地域学校安全指導員として配置するなど、地域ぐるみでの安全体制を整備するとともに、防犯教育や交通安全教育を実施した。
- ④ 私立学校の耐震化に向けた取組みを促進します。
 - ・耐震化率の目標値(90%以上)の達成に向け、私立学校の耐震化にかかる事業費補助を実施するとともに、25 年度から学校別耐震化情報の公表に取り組んだ。

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- ・「府立学校の耐震化率(指標51)」について、府立支援学校の耐震化の伸び率が低い。支援学校の子どもたちは、避難に当たり困難が予想されることを勘案すると、早急に耐震化すべきである。
- ・「府立学校の非構造部材の耐震化の状況(指標52)」について、事業の進捗状況を「十分でない」と自己評価しており、照明器具等の落下による児童・生徒への生命・身体への危険を考えると、早急に落下防止対策に取り組む必要がある。

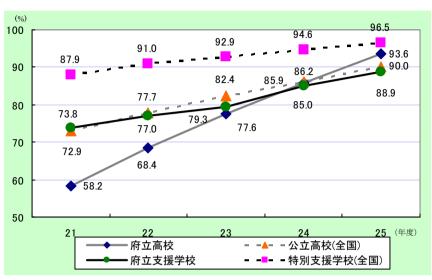
○補足意見

【基本的方向②について】

- ・災害は予期なくやってくるため、「学校における防災教育の手引き」について、各学校がホームページから印刷をし、活用できるようにしておくべきである。
- ・防災アドバイザーに避難訓練を見てもらう取組みは、とても良い取組みであることから、多くの学校に取り入れてもらいたい。

(参考)

◆指標 51 府立学校の耐震化率



※各年度、翌年4月1日現在

※府教育委員会調べ及び文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況調査」

◆指標 54 私立学校の耐震化率



※中等教育学校を含む

※各年度、翌年4月1日現在

※文部科学省「私立学校施設の耐震改修状況調査」

基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します

【基本的方向】

- (1) 学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。
- ② 多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。
- ③ 家庭・地域における子育で・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。
- ④ 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、幼稚園における保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名(事業名)	実施内容
①	地域全体で学校を支援する体制づくりと活動の定着・充実 (教育コミュニティづくり推進事業(学校支援地域本部))	学校支援地域本部等を中心に、全中学校区で地域による学校教育を支援する活動を実施するとともに、研修会や交流会を実施し、地域での活動の核となるコーディネーターやボランティアの育成を図った。
	放課後等の子どもたちの体験活動や学習活動等の場づくり (教育コミュニティづくり推進事業(おおさか元気広場))	地域のボランティアの参画を得て、428 小学校区(全小学校区の約 90%)で放課後や週末の子どもたちの体験活動や学習支援活動等を推進した。
	すべての府民が親学習に参加できる場づくり (教育コミュニティづくり推進事業(家庭教育支援))	26 市町村で大人(保護者)に対する親学習を実施するとともに、家庭教育支援 に関わっている人や教職員を対象とする研修や交流会を実施した。
2	家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援の促進 (教育コミュニティづくり推進事業(家庭教育支援))	11 市町村で家庭教育支援チームによる支援を実施するとともに、市町村教育委員会や学校に対し、府内外で実施されている訪問型支援の状況や効果についての情報提供を行い、新たな実施を働きかけた。
3	幼稚園・保育所における教育機能の充実 (幼児教育推進指針の周知徹底)	幼稚園・保育所・小学校の教職員等を対象としたフォーラムや合同研修を通じて、幼稚園の教育課程や教育内容についての研究・協議等を実施した。
3)	幼保小連携の推進 (幼児教育推進指針の周知徹底)	幼稚園教員初任者や10年経験者研修及び保幼小合同研修会で、幼児教育推進指針を活用し、幼保小の連携の重要性を指導した。

基本的方向	具体的取組名(事業名)	実施内容		
	大阪スマイル・チャイルド事業を活用した保育サービス拡大の 促進 (大阪スマイル・チャイルド事業)	共働き世帯も含めて、長時間でも安心して私立幼稚園に子どもを預けられるよう、保育所並みの11時間開園や休日保育など、私立幼稚園の保育サービスを拡大した。		
【基本方針 10	私立幼稚園による子育て支援事業の促進 (私立幼稚園経常費補助金)	私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼園を支援した。		
の再掲】	私立幼稚園における支援教育の充実に向けた取組みの支援 (私立幼稚園教諭を対象とする研修機会の拡大) (私立幼稚園の特別支援教育助成事業)	私立幼稚園教諭が受講できる研修機会の拡大とともに、府教育センターや支援 学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園に提供した。また、私立幼稚園に おける特別支援教育の充実を図るため、障がいのある幼児を受け入れている私 立幼稚園に助成を行った。		

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載

指標	計画策定時の現状値 (24 年度)	目標値 (29 年度)	実績値 (25 年度)		点検結果
〇指標 55 学校支援地域本部などの学 校支援ボランティアの仕組 みにより、保護者や地域の人 が学校における教育活動や 様々な活動によく参加して くれると回答している学校 の割合	小学校: 32.5% 中学校: 32.3% (注1)	倍増をめざす	小学校:31.5% 中学校:29.6%	Δ	25 年度実績は、いずれも前 年度を下回った。
〇指標 56 大人(保護者)に対する親学 習の実施状況	22 市町村で実施 (注 2)	全市町村(政令市を除く)での実施をめざす	26 市町村で実施	0	25 年度実績は前年度を上回った(4 市町村増加)。
〇指標 57 授業で生徒に対する親学習 を実施した学校数	中学校(政令市を除く): 197/290 校 (67.9%) 府立高校: 135/155 校 (87.1%) (注3)	全ての中学校(政令市を除く)・府立高校での実施をめざす	中学校(政令市を除く): 201/291 校(69.1%) 府立高校: 139/154 校(90.3%)	Δ	25 年度実績は、いずれも前 年度を上回った。
〇指標 58 保幼小合同研修を実施して いる市町村の割合	32.6%(23 年度)	50%をめざす	ー 隔年実施の調査で把握予定 (26 年 10 月公表予定)		_
○指標 59 教育課程の編成に関し、公私 立幼稚園と連携している小 学校の割合	93. 2%	100%をめざす	100%	0	25 年度実績が目標に達した。
○指標 60 子育て相談等、子育て支援事 業に取組む私立幼稚園数	322 園	府内の全私立幼稚園での実 施をめざす	331 園	0	25 年度実績は前年度を上回った(9 園増加)。

⁽注1)計画策定時は24年度全国学力・学習状況調査結果(小学校:37.5%、中学校:34.5%)を記載していたが、25年度全国学力・学習状況調査結果に修正した。

⁽注2) 計画策定時は23年度実績(21市町村)を記載していたが、24年度実績に修正した。

⁽注3)計画策定時は23年度実績(中学校(政令市を除く):180/291校(61.9%)、府立高校:132/155校(85.2%))を記載していたが、24年度実績に修正した。

【自己評価】

- ① 学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。
 - 全中学校区で地域による学校支援活動を実施するとともに、地域人材の参画を得て放課後等の子どもの体験活動等の場づくりを進めたが、保護者 や地域の人が学校における教育活動や様々な活動によく参加してくれると回答している学校の割合は、小学校、中学校ともに前年度を下回ってお り、より一層の取組みが必要である。
- ② 多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。
 - ・前年度を上回る26市町村が大人(保護者)に対する親学習を実施した。
 - 授業で生徒に対する親学習を実施した学校数は増加したものの、学校に対する周知不足から中学校については伸びが鈍く、より一層の取組みが必要である。
 - ・また、家庭教育に困難を抱えた保護者への支援として、市町村教育委員会や学校に対し、府内外で実施されている訪問型支援の状況や効果についての情報提供を行い、新たな実施を働きかけるとともに、訪問型支援に関わる人材を対象にスキルアップ研修を実施した。
- ③ 家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。
 - ・幼児教育の充実については、幼稚園・保育所・小学校の教職員等を対象とした研修会等を実施し、校種間での連携の重要性や幼児教育に関する効果的な取組みの普及を図った。この結果、教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合は100%となっている。今後は、幼稚園・保育所と小学校との段差解消のために、どのような連携がさらに効果的であるか検討していく。
- ④ 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、幼稚園における保育サービスの拡大や、地域の子育で・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。(基本方針 10 の再掲)
 - ・共働き世帯も含めて、長時間でも安心して私立幼稚園に子どもを預けられるよう、保育所並みの 11 時間開園や休日保育など、私立幼稚園の保育サービスを拡大した。私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園を支援した。実施園は前年度より増加しており、基本的方向に沿って取組みを着実に進めている。

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、一部不十分な点もあるが、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

• 「学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動によく参加してくれると回答している学校の割合(指標 55)」の目標を倍増としているが、地域とともにある学校づくりが非常に重要であることから目標は 100%とすべきであり、実績値を 100%にするために、市町村教育委員会に対して指導性を十分に発揮していく必要がある。

【基本的方向②について】

・多様な親学びの機会の提供については、「大人(保護者)に対する親学習の実施状況(指標 56 市町村数)」及び「授業で生徒に対する親学習を実施 した学校数(指標 57)」を評価指標として設定しているが、取組みによる成果を評価するためには、実施回数や内容、参加者延べ人数を記載する必 要がある。

【基本的方向③について】

・幼児教育の充実については、「保幼小合同研修を実施している市町村の割合(指標 58)」(目標値 50%)を評価指標としているが、幼児教育と小学校教育の接続の観点から、合同研修の実施市町村の割合は 100%をめざす必要がある。また、評価にあたっては、合同研修の具体的な内容についても記載し検証することが必要である。

○補足意見

【基本的方向①について】

- ・指標 55 について実績が下がっている理由として、時間、人材、コミュニケーション不足や学校側の姿勢など、多くの理由が考えられる。また、学校側が PTA の負担を減らそうとしていると感じる。学校側と保護者 (PTA) との意識に温度差があることが課題ではないか。
- ・国はコミュニティ・スクールを地域との連携の核にしているが、大阪はコミュニティ・スクールが少ない。府がこれまで行ってきた取組みも踏まえ、 その分析が必要である。
- ・地域とともにある学校づくりが求められるなか、地域が学校活動へ参画するにあたっての具体的な課題や対策を示すなど市町村教育委員会に働きかけることで、学校と地域との連携を進めることが必要である。

【基本的方向②について】

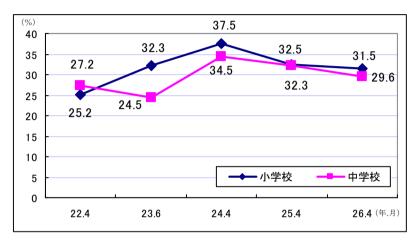
・訪問型家庭教育支援は今後ますます必要になってくるため、訪問支援に関わる人の育成と同時に、こうした人が報われる支援も同時に行う必要がある。

【基本的方向③について】

・保幼小連携については、幼稚園・保育所に限定することなく、認定こども園も加え、これらの幼児教育施設と小学校との連携・接続を進めていく必要がある。

(参考)

◆指標 55 学校支援地域本部などの学校支援ボランティア ◆指標 57 授業で生徒に対する親学習を実施した学校数 の仕組みにより、保護者や地域の人が学校にお ける教育活動や様々な活動によく参加してくれ ると回答している学校の割合

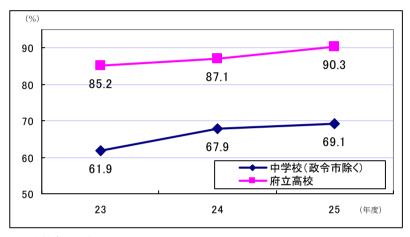


22 · 24 年 国調査(政令市を含む抽出調査)

23 年

(政令市を除く府域 41 市町村での悉皆調査)

25・26 年 国調査(政令市を含む悉皆調査)



※府教育委員会調べ

※調査は23年度から実施

基本方針10 私立学校の振興を図ります

【基本的方向】

- ① 私立幼稚園
 - ・共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。
 - ・幼児の障がいが重度・重複化、多様化している状況を踏まえ、障がいのある幼児一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実を促進します。
- ② 私立小・中学校
 - ・義務教育段階において児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会の提供と特色ある教育を行えるよう、私立小・中学校の振興を図ります。
- ③ 私立高校
 - ・家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度 を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。
 - ・私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。
- ④ 私立専修学校·各種学校
 - ・高校生等の職業観・勤労観を醸成し、キャリア形成の支援ができるよう、高校等と専修学校との連携の促進に努めます。
 - ・産業界等のニーズに沿った専門的・実践的な職業教育が提供できるよう、専修学校における産業界等との連携の促進に努めます。
 - ・後期中等教育段階において、職業教育など多様な教育が提供できるよう、高等専修学校の振興を図ります。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名(事業名)	実施内容
	大阪スマイル・チャイルド事業を活用した保育サービス拡大の 促進 (大阪スマイル・チャイルド事業)	共働き世帯も含めて、長時間でも安心して私立幼稚園に子どもを預けられるよう、保育所並みの11時間開園や休日保育など、私立幼稚園の保育サービスを拡大した。
1	私立幼稚園による子育て支援事業の促進 (私立幼稚園経常費補助金)	私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼 稚園を支援した。
	私立幼稚園における支援教育の充実に向けた取組みの支援 (私立幼稚園教諭を対象とする研修機会の拡大) (私立幼稚園の特別支援教育助成事業)	私立幼稚園教諭が受講できる研修機会の拡大とともに、府教育センターや支援学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園に提供した。また、私立幼稚園における特別支援教育の充実を図るため、障がいのある幼児を受け入れている私立幼稚園に助成を行った。

基本的方向	具体的取組名(事業名)	実施内容
2	私立小・中学校の振興 (私立高等学校等経常費補助金)	私立小・中学校の振興を図るため、経常費補助金を交付した。
	私立高校生等に対する授業料の支援 (私立高等学校等授業料支援補助金)	授業料無償化制度を実施した。
③ 【基本方針 2 (3)の再掲】	優れた取組みを実践する学校に対する支援 (学校経営推進事業)	優れた取組みを実践する学校に対する支援として、大阪の教育課題として府が指定する項目に対し、PDCA サイクルによる高い効果が見込まれる事業計画を提案する私立高校2校に支援した。
	生徒・保護者の学校選択肢の一層の充実 (私立学校の設置認可)	株式会社立の通信制高校を設置認可した。
	専修学校の職業教育による職業人の育成 (私立専修学校専門課程「産学接続型教育」振興補助金)	専修学校と産業界等との連携による「産学接続型教育」プログラムの新規開設に取り組む学校を支援した。
4)	後期中等教育段階における「複線型の教育ルート」の確立 (私立高等学校等授業料支援補助金) (私立専修学校高等課程経常費補助金)	高等専修学校生徒に対する授業料無償化制度を実施した。 私立専修学校高等課程の振興を図るため、経常費補助金を交付した。
(4)	「産学接続型教育」の促進 (私立専修学校専門課程「産学接続型教育」振興補助金)	専修学校と産業界等との連携による「産学接続型教育」プログラムの新規開 設に取り組む学校を支援した。
	高校と専修学校の連携強化 (実践的キャリア教育・職業教育支援事業)	推進校 72 校 (府立 58 校、私立 14 校)が、専門学校や企業、外部人材と連携して、生徒のニーズに応じた実践的なキャリア教育・職業教育プログラムを 実践した。

【指標の点検結果】

指標 計画策定時の現状値 (24 年度)		目標値 (29 年度)	実績値 (25 年度)	点検結果		
○指標 61 私立高校に対する生徒・保護 者の満足度 【基本方針 2 (3)の再掲】	72. 7% (注 1)	向上させる	73. 3%	0	25 年度実績は前年度を 0.6 ポイント上回った。	
〇指標 62 私立高校の教員が信頼できると答えた生徒の割合 【基本方針2(3)の再掲】	67. 0% (注 2)	向上させる	71.0%	0	25 年度実績は前年度を4ポイント上回った。	
○指標 63 私立高校全日制課程の生徒 の中退率 【基本方針 2 (3)の再掲】	1.5% (全国:1.5%) (注3)	全国水準をめざす	ー ※25 年度実績は 26 年秋以降に 公表予定	ı	_	
〇指標 64 私立高校卒業者(全日制)の 大学進学率 【基本方針2(3)の再掲】	71. 9% (注 4)	向上させる	- ※25 年度実績は 26 年秋以降に 公表予定	ı	_	
○指標 65 私立高校卒業者の就職率(就 職者の就職希望者に対する 割合) 【基本方針2(3)の再掲】	92.1% (全国:93.9%) (注5)	全国水準をめざす	90.4% (全国:95.2%)	Δ	25 年度実績は前年度を 1.7 ポイント下回り、全国水準 との差も 1.8 ポイントから 4.8 ポイントに拡大した。	
○指標 66 私立専修学校卒業者の就職 率	94.5% (全国:94.1%) (注6)	96. 5%をめざす	ー ※25 年度実績は 26 年秋頃公表 予定	_	_	

- (注1)計画策定時は23年度実績(75.6%)を記載していたが、24年度実績に修正した。
- (注2) 計画策定時は23年度実績(70.4%)を記載していたが、24年度実績に修正した。
- (注3) 計画策定時は23年度実績(1.8%(全国:1.6%))を記載していたが、24年度実績に修正した。
- (注4)計画策定時は23年度実績(71.6% ※ただし策定時は73.2%と記載)を記載していたが、24年度実績に修正した。
- (注5)計画策定時は23年度実績(90.2%(全国:92.8 ただし策定時は94.8%と記載))を記載していたが、24年度実績に修正した。
- (注 6) 計画策定時は23年度実績(95.3%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

指標		≧時の現状値 4 年度)	直	目標値 (29 年度)	実績値 (25 年度)	進捗 状況	点検結果
〇指標 67 私立学校における学校情 報の公表状況 【基本方針2(1)、 基本方針7の再掲】	学校情報の公表** 財務 情報 幼稚園 76.8% 小学校 82.4% 中学校 80.0% 高校 78.1% 専修 学校 -	自己 評価 83.7% 82.4% 83.1%	学校 関係者 評価 70.7% 82.4% 61.5% 49.0%	いずれについても 100%をめざす	ー ※25 年度実績は 26 年秋頃公表 予定	_	_
〇指標 68 私立学校の耐震化率 【基本方針8の再掲】	幼稚園 68.7%、小学校 87.5% 中学校 71.7%、高校 65.7% 高等専修学校(学校法人立)68.6% ※「高校」には「中等教育学校」を含む (25.4.1 現在)(注2)			全校種 90%以上を めざす (27 年度)	ー ※25 年度実績は 26 年秋頃公表 予定	_	_

(注1)計画策定時は23年度実績(以下表のとおり)を記載していたが、24年度実績に修正した。

	財務情報	自己評価	学校関係者評価
幼稚園※	79. 1%	85.4%	70. 1%
小学校	76. 5%	58.8%	41.2%
中学校	71. 9%	70.3%	40.6%
高校	62. 5%	62.5%	34.4%
専修学校※	_	20.7%	10. 1%

※計画策定時は幼稚園: 財務情報 72.0%、自己評価 75.4%、学校関係者評価 60.1%、専修学校:自己評価 57.1%、学校関係者評価 29.4%と記載していたが、23 年度実績に修正した。

(注 2) 計画策定時は23年度実績(幼稚園69.5%、小学校77.4%、中学校65.5%、高校65.2%、高等専修学校(学校法人立)68.6%(ただし策定時は80.0%と記載))を記載していたが、24年度実績に修正した。

【自己評価】

① 私立幼稚園

共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。 幼児の障がいが重度・重複化、多様化している状況を踏まえ、障がいのある幼児一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実を促進します。

- ・共働き世帯も含めて、長時間でも安心して私立幼稚園に子どもを預けられるよう、保育所並みの 11 時間開園や休日保育など、私立幼稚園の保育サービスを拡大した。私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園を支援した。実施園は前年度より増加しており、基本的方向に沿って取組みを着実に進めている。
- ・私立幼稚園における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園教諭が受講できる研修機会の拡大や障がいのある幼児を受け入れている私立幼稚園 に対する助成を行った。

② 私立小・中学校

義務教育段階において児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会の提供と特色ある教育を行えるよう、私立小・中学校の振興を図ります。

・ 義務教育段階において、建学の精神に基づく個性的で特色のある教育が実施できるよう、経常費補助金を交付するとともに、公立学校における取組 みの情報提供に努めるなど、私立小・中学校の振興を図った。

③ 私立高校(基本方針2(3)の再掲)

家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。

私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。

- ・私立高校生等の授業料無償化の実施により、制度創設前と比べ私立高校に進学する割合が増加するなど、経済的理由を問わない自由な学校選択に 寄与している。また、制度の検証のため、公私の流動化の状況の分析に努めるとともに、私立高校の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査 を実施した。
- ・28 年度以降の新入生に対する授業料支援については、現行制度の効果検証を行いながら、引き続き、自由な学校選択が可能となるよう、生徒の立場に立ち、制度のあり方を検討する。その際には、経常費助成も含め、私学助成トータルについて検討を行う。
- ・私立高校の振興を図るために、経常費補助金を交付するとともに、優れた取組みを実践する私立高校2校を支援した。また、株式会社立の通信制 高校を認可し、学校選択肢の充実を図った。

④ 私立専修学校・各種学校

高校生等の職業観・勤労観を醸成し、キャリア形成の支援ができるよう、高校等と専修学校との連携の促進に努めます。 産業界等のニーズに沿った専門的・実践的な職業教育が提供できるよう、専修学校における産業界等との連携の促進に努めます。 後期中等教育段階において、職業教育など多様な教育が提供できるよう、高等専修学校の振興を図ります。

- ・高校等と専修学校との連携促進については、「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業において、生徒に専修学校で実践的な職業教育を受講させたり、専修学校の専門教員を高等学校に招聘するなどして、専修学校の職業教育を活用し、高校生等のキャリア形成を支援した。
- ・専修学校における産業界等との連携促進については、企業等が求める人材育成を目的とした教育課程の編成や企業等における現場実習など実践的 な職業教育を行い、生徒のニーズに沿って当該教育に関連する企業等への就職につなげる産学接続型教育の普及・拡大に取り組んだ。
- 高等専修学校の振興については、高等専修学校生徒に対する授業料無償化制度及び高等専修学校に対する経常費補助事業を実施した。

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

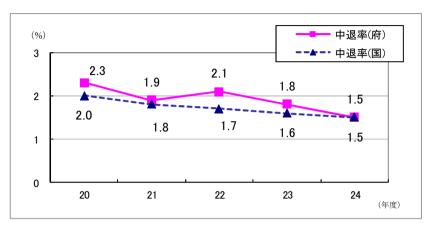
•「大阪スマイルチャイルド事業を活用した保育サービス拡大の促進」については、「想定どおり」進捗していると自己評価しているが、目標を既に達成されていることから「想定を上回る」と評価できる。今後は、保育サービス拡大を求める府民のニーズを踏まえ、目標の見直しを検討する必要がある。

【基本的方向③について】

- ・授業料無償化制度については、制度導入前と比べると、「昼間の高校への進学率(指標7)」が上昇しており、導入の成果があったものと評価できるが、この制度は、高校への就学機会の確保を目標とするとともに、制度導入を契機として、公立・私立高校の切磋琢磨により大阪の教育の質が向上することも重要である。(基本方針2(1)基本的方向①の再掲)
- ・授業料無償化制度の導入により私立高校への進学割合が増加し、経済的理由を問わない自由な学校選択に寄与していると自己評価しているが、「私立 高校全日制課程の生徒の中退率(指標 18)」が国水準まで減少していることからも、評価は妥当である。(基本方針2(1)基本的方向①の再掲)

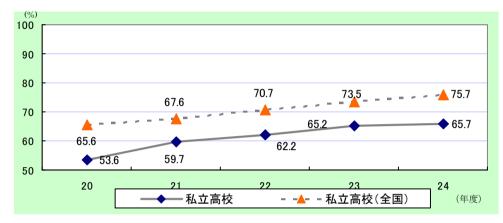
(参考)

◆指標 63 私立高校全日制課程の生徒の中退率 (基本方針 2 (3) 指標 18 の再掲)



※府民文化部調べ

◆指標 68 私立学校の耐震化率 (基本方針 8 指標 54 の再掲)



- ※中等教育学校を含む
- ※各年度、翌年4月1日現在
- ※文部科学省「私立学校施設の耐震改修状況調査」

【評価審議会における審議結果】(全体について)

- 〇府の点検及び評価結果は概ね妥当であると判断したが、以下に全体についての意見を述べる。
 - ① 指標の明確な設定が難しいものもあると考えるが、施策を実施する以上は、府民は何らかの成果を期待しているはずであり、数値による指標設定が難しいのであれば、取組みが成果に結びついている例を示すべきである。そのような普遍的な、あるいは一般化できるような成功事例を府民にきちんと示していくことが次の改善方策にもつながっていくと考える。
 - ② 自己評価では、不十分(「△」)のところばかりに注目する減点法だけではなく、定性的な事業による実績(成功事例)を自己評価の中に記載し、これを対外的にアピールすることで、広く普及させていくことが重要である。行政の仕事としては、成功事例をいかに普及させ、例外をいかになくすかということであり、そのような視点をこの評価にも入れていかなければならない。
 - ③ 一つひとつの事業についての進捗状況は、数値に基づいて正確に評価されており、根拠もあると思うが、例えば、生徒や保護者の学校に対する満足度を考える場合、教育内容の充実や安全な教育環境の整備など、様々な要素が関係してくる。そのような見方をすると、項目ごとの評価という一つのプロセスは妥当でありながらも、項目同士が関連して他の項目の進捗状況に影響し、全体として、満足度の向上につながったというような分析もすべきではないか。

2 教育委員の自己点検及び評価

【教育委員の主な活動】

(1)教育委員会会議の開催状況

年度	開催日	議題等件数	出席委員数 (教育長を除く)	会議に付した主な案件
	4月 1日	1	5	英語教育について
-	4月19日	4	5	平成25年度大阪府教育委員会運営方針について、工科高校における人材育成の重点化について 等
	5月17日	5	5	平成26年度使用府立学校教科用図書採択要領及び平成26年度使用高等学校用教科用図書選定の手引きについて、英 語改革プロジェクトチームの発足について、平成26年度大阪府公立小中学校の任期付校長募集概要及び大阪府立学 校校長公募概要 等
	6月21日	3	4	大阪府立高等学校における知的障がいのある生徒の教育環境整備方針の改定について、平成26年度大阪府公立学校 入学者選抜方針等について 等
	7月24日	1	5	入学者選抜における選抜事務に関する分析及び改善の検討状況について
	8月30日	5	5	平成26年度使用府立学校教科用図書の採択について、平成24年度教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価の報告について、「大阪府立高等学校、大阪市立高等学校再編整備計画(案)」について 等
25	9月20日	6	5	英語教育改革について、入学者選抜(中国等帰国生徒及び外国人、知的障がい生徒自立支援コース、高等支援学校職業学科、共生推進教室)について、大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画(案)に基づく平成25年度実施対象校(案)について 等
	9月27日	1	5	委員長選挙
	10月25日	2	5	平成27年度大阪府公立学校教員採用選考テストについて 等
	11月22日	5	5	平成26年度大阪府公立高等学校の募集人員について、大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画に基づく 平成25年度実施対象校について 等
	12月17日	2	5	平成26年度「府立学校への指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」について 等
	1月22日	6	5	平成27年度教員採用選考テストについて、平成26年度検定教科書に係る出版社及び文部科学省からの回答について 等
	2月19日	3	5	大阪府教科用図書採択地区の変更について、平成26年度公立小・中学校、高等学校及び特別支援学校教職員定数配 分方針の承認について 等
	3月25日	7	5	エンパワメントスクールにおける平成27年度入学者選抜について、大阪府いじめ防止基本方針について、入学式及び卒業式における国歌斉唱時の対応について、平成27年度大阪府公立学校教員採用選考テストの実施及び教員チャレンジテストの概要について 等
合計	14回	51	69	

(2)教育委員意見交換の開催状況

年度	開催日	出席委員数	辛日六梅さ行。た子わ安仲
平及	用准 口	(教育長を除く)	意見交換を行った主な案件
	6月 5日	5	公平な選抜制度に資するための統一テストについて、入学者選抜の採点誤りについて
	6月21日	4	入学者選抜の採点誤りへの今後の対策について
	8月30日	3	入学式及び卒業式等における国歌斉唱時の対応について、選抜制度における「目標に準拠した評価(絶対評価)」の調査書への導入について、大阪府市統合本部A項目・B項目の基本的方向性と取組みの進捗状況について
	9月20日	5	教科書の採択について、中学校の進路指導に関する選抜情報の提供について、平成25年度入学者選抜ミスに係る処分等について、 国家戦略特区プロジェクト提案(概要)について、大阪府公立小中学校及び大阪府立学校の校長公募の最終合格決定について
	9月27日	5	教科書の採択について、全国学力・学習状況調査結果の分析について
	10月21日	5	統一テストについて
	10月25日	5	統一テストについて、入学者選抜採点方法の改善について
25	11月22日	5	入学者選抜制度等について、平成26年度「府立学校に対する指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」に係る 取組みの重点のポイントについて、平成26年度当初予算要求の概要について、学校管理職の給与制度改正について
45	12月17日	5	統一テスト・入学者選抜について、懲戒処分について、平成26年度任期付校長採用予定者について、「平成25年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」について
	1月 7日	3	統一テストについて
	1月10日	4	統一テストについて
	1月22日	5	教科用図書採択地区の変更について、いじめ防止基本方針について、2系統をチェックするための外部を利用した学力検査答案の 再点検について、新ネットワークの概要及びセキュリティー対策について、市立学校の一元化について
	2月19日	5	チャレンジテスト(統一テスト)について、エンパワメントスクールの選抜について、平成27年度大阪府公立高等学校入学者選抜の主な日程について、学校管理運営規則について、卒業式の状況について、教職員の需給計画について、今後の府立支援学校における知的障がい児童生徒数の動向について
	3月25日	4	中高一貫教育について、投票率を上げる教育について、大阪の英語教育に関する説明会について、任命権者が行う校長研修について、教育委員会事務局の組織体制について
合計	14回	63	

(3) 市町村教育長との意見交換会 (平成17年度~平成24年度:市町村教育委員との懇談会)

年度	回	とき	ところ	内容
25	1	平成 25 年 7月 2日 (火) 15:30~17:15	ホテルプリムローズ大阪	統一テストについて
	2	平成 25 年 12 月 16 日 (月) 10:00~12:00	新別館北館多目的ホール	チャレンジテスト (統一テスト) について
	3	平成 26 年 1 月 20 日 (月) 10:00~12:00	ホテルプリムローズ大阪	チャレンジテストについて

(4) 知事と教育委員との意見交換会

平成25年度 第13回

- ・と き 平成25年12月9日(月) 午前10時30分~午後12時20分
- ・ところ 特別会議室
- ・内 容 高等学校入学者選抜について

※大阪市長・大阪市教育委員会も出席

第1回は平成19年度、第2回~4回は平成20年度、第5回~6回は平成21年度、第7回~8回は平成22年度、 第9回~10回は平成23年度、第11回~第12回は平成24年度に実施

(5) その他

活動内容	回数	のべ出席委員数 (教育長を除く)
学校等視察(学校視察、教育センター視察、学校での講演、成果発表会視察、中学生生徒会サミット等)	20	22
校長等との懇談会 (府立学校ディスカッション)	21	37
議会への出席(府議会本会議、教育常任委員会)	14	42
選考会議等での審査員(学校経営推進費選考、校長等選考)	8	13
広報活動 (教員採用説明会、取材)	4	4
表彰式(優秀教職員表彰)	2	5
都道府県教育委員会会議(全国、近畿2府4県)	7	7

平成25年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【隂山教育委員長】

教育委員会会議における取組み(主な発言の内容) 【会議出席 14回】

【英語教育改革プロジェクトチームの発足について】(基本方針 1,2 関係)

- *平成25年5月17日開催の教育委員会会議
 - ・日本の教育課題の中で最も困難な課題で、システムごと変えなければ成功しないと思われるので、具体的な成功イメージをもって慎重に進めることを 提起。

【大阪府立高等学校再編整備計画について】(基本方針2関係)

- *平成25年8月30日開催の教育委員会会議
 - ・再編整備の方針(エンパワメントスクール)について、習熟度の低い生徒等大阪府の小中学校の抱える問題も解決すべく小中学校と高校とが一体となり取り組んでいくことを提起。

【平成27年度大阪府公立学校教員採用選考テストについて】(基本方針6関係)

- *平成25年10月25日開催の教育委員会会議
 - ・多くの受験者が複数県の受験をすることから、独自問題が多すぎると敬遠することも考慮した教員採用選考テスト内容にすることと、教職現場の素晴らしさを伝える仕掛けの必要性について提起。

【平成26年度公立小・中学校、高等学校及び特別支援学校教職員定数配分方針について】(基本方針1~9関係)

- *平成26年2月19日開催の教育委員会会議
 - ・教員の多忙化について、その解消の方法を考えるに当たっては正確な現状認識のうえで議論すべきことを提起。さしあたって、指導要録と通知表のデ ジタル化を提起。

その他の取組み

【大阪府公立学校教員採用選考テストについて】(基本方針6関係)

- *平成25年4月6日開催の教員採用説明会
 - ・大阪府及び豊能地区公立学校教員採用選考テスト受験説明会において、「府が求める教員像」や「教師の仕事の魅力」について講演。

【校長のマネジメント強化について】(基本方針7関係)

- *平成25年5月15日開催の学校経営推進費選考会
 - ・「学校経営推進費」の支援校を選ぶ第2次選考委員会に選考委員として支援校を決定した。

【公募校長選考について】(基本方針7関係)

- *平成25年8月5日、9月3日、9月5日開催の公募校長選考会
 - ・府立学校及び市町村立小中学校の校長選考会において候補者を決定した。

【その他】

- *大阪府議会への出席 12回(本会議6回、教育常任委員会5回、教育常任委員協議会1回)
- *各種会議、式典への出席 16 回(市町村教育委員会委員長・教育長会議、府立学校長会、全国都道府県教育委員会連合会総会、市町村教育長との意見交換、文化の日の表彰式、教育に関する大阪府と大阪市の意見交換、優秀教職員表彰式等)

自己点検及び評価

私は大阪府教育委員長として、府議会への出席、教員採用に関わる説明会、全国都道府県教育委員会委員長会議、また、府立学校及び市町村立小中学校の校長選考など、役職上なすべき業務をほぼ全て行ってきた。

その成果としては、府立高校の入試改革、教科書選考、また、いじめ問題への対応等、府民からの信頼に応える結果につなげることができたと思う。ただ、これらの委員長としての基本的業務だけでも多くの日数を要し、学校現場を見て回る余裕がなかったのは残念であった。

平成25年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【小河教育委員長職務代理者】

教育委員会会議における取組み(主な発言の内容) 【会議出席 13回】

【入学者選抜における選抜事務に関する分析及び改善について】(基本方針2関係)

- *平成25年7月24日開催の教育委員会会議
 - ・間違いをなくすために技術的・科学的にシステマチックな体制を作っていくことが重要だが、間違いをゼロにすることは困難であり、企業の経験を聴くことについて提起。

【大阪府立高等学校再編整備計画について】(基本方針2関係)

- *平成25年8月30日開催の教育委員会会議
 - ・エンパワメントスクールに関して、大学においても基礎学力が崩壊している現状がある中、高校での学び直しは重要であることを提起。

【英語教育改革について】(基本方針 1,2 関係)

- *平成25年9月20日開催の教育委員会会議
 - ・英語力を極めて飛躍させるためには、国語力を確かめる調査が必要。論理的な構成能力を高めることで英語力を伸ばすことを提起。

【平成27年度大阪府公立学校教員採用選考テストについて】(基本方針6関係)

- *平成25年10月25日開催の教育委員会会議
 - ・1次筆答テストの出題分野の見直しは、すでに現場で熱心に働いている優秀な講師にとっても良い工夫であるが、さらに講師を現場の複数の人間で評価する方法などについて提起。

【平成26年度公立小・中学校、高等学校及び特別支援学校教職員定数配分方針について】(基本方針1~9関係)

- *平成26年2月19日開催の教育委員会会議
 - ・世界的に見て教育予算が少ない中で多忙化解消を考えていくにあたり、外国の教育現場の研究をすることについて提起。

その他の取組み

【授業改善について】(基本方針2関係)

- *平成25年4月9日開催の阿倍野高等学校生徒への講演
- *平成26年1月17日開催の桜塚高等学校教職員研修
- *平成26年3月17日開催の山田高等学校教職員研修
 - ・生徒や教職員に対して、繰り返し学習や基礎基本の学習の重要性について講演した。

【その他】

*大阪府議会への出席 9回(本会議2回、教育常任委員会6回、教育常任委員協議会1回)

*学校等視察 4回(寝屋川市立桜小学校、阿倍野高等学校、桜塚高等学校、山田高等学校)

*各種会議、式典への出席 4回(近畿2府4県教育委員協議会、全国都道府県教育委員会連合会理事会、市町村教育長との意見交換等)

自己点検及び評価

全国的には教育委員会制度改革の問題、府としての教科書採択問題、高校入試の改革など極めて重大な課題を抱えた年であった。それを可能な限り府民目線で施策を講じることを旨として努力してきた。なお、全国学力テストの成果についてであるが、事務局、教育センターの努力を支えとして、現場教師たちの奮闘により、中学校の数学 B 区分で向上が見られたが、全体としてのレベルは全国平均とはかなりの隔たりを保ったまま依然、平行した推移にとどまっている。今後、さらなる格別な努力が必要である。

平成25年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【立川教育委員】

教育委員会会議における取組み(主な発言の内容) 【会議出席 14回】

【平成25年度大阪府教育委員会の運営方針について】(基本方針2,4関係)

- *平成25年4月19日開催の教育委員会会議
 - ・進路実現の指標は、就職内定率を上げることよりも、進路未定率を下げることのほうが重要と提起。
- 【「府立学校への指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」について】(基本方針4関係)
- *平成26年1月22日開催の教育委員会会議
 - ・「問題行動への対応チャート」の高等学校での活用について提起。

【教職員の懲戒処分について】(基本方針6関係)

- *平成26年1月22日開催の教育委員会会議
 - ・懲戒処分の指針の改定について、全国的にはセクハラ、体罰に関して厳罰化の方向であり、児童生徒へのセクハラ行為と同じように、体罰に関して厳 罰化し、常習性のある体罰は免職にするとの一言を加えるべきだと提起。
 - ・体罰根絶のための教職員研修について、体罰を反省し指導方法を変えた教員・指導者に学ばせること、怒りや感情をコントロールさせる(アンガーマネジメント)研修や、指導不足を補う研修など、実践的な研修の実施を提起。

【平成26年度公立小・中学校、高等学校及び特別支援学校教職員定数配分方針について】(基本方針1~9関係)

- *平成26年2月19日開催の教育委員会会議
 - ・専門性の高い外部人材を入れるなどして、チームによる支援や分業が大切であることについて提起。

その他の取組み

【進路保障、キャリア教育、エンパワメントスクール関連について】(基本方針 2.4 関係)

- *平成25年7月23日 神奈川県立田奈高等学校関係者と対談
 - ・神奈川県立田奈高等学校(アクティブスクール)のキャリア支援センター(校内に設置)や、バイターン(有償インターンシップ+アルバイト)の取 組みについて実践報告を聴き、意見交換を行った。定時制高校やエンパワメントスクール等、府立学校において、大阪版での活用について指導助言を 実施。

【体罰根絶にむけた教員研修のあり方について】(基本方針4,6関係)

- *平成26年3月6日 各担当課との打合せ
 - ・教員への体罰予防研修や懲戒処分後の現場復帰への対応策、児童生徒向けや保護者向けの研修等の素案を提示した。特にアンガーマネジメントについては「体罰予防マニュアル」に掲載するだけで終わらせず、現場で実践できる研修となるよう指導助言を実施。

【その他】

*大阪府議会への出席

7回(教育常任委員会6回、教育常任委員協議会1回)

*学校等視察

23回(成城高等学校、実践的キャリア教育成果発表会、教育センターいじめ防止・対応教職員研修、吹田東高等学校、大阪府 高等学校定時制通信制秋季発表大会、人気産業活用人材育成事業成果発表会、平野高等学校、府内中学校 2回、国公立 及び私立や民間の保育園・幼稚園・小学校 11 回等)

*各種会議、式典への出席

42回 (府立学校ディスカッション全 21回、府立学校長会、高校中退・不登校フォローアップ事業進捗確認、任期付校長公募説明会、全国の学校事故・事件を語る会、大阪府中小企業家同友会と府立学校長との鼎談会、市町村教育長との意見交換会、府立人権夏季セミナー進路保障部会、公立高校進学フェア、調査書の改善に関する検討会議、大阪私立学校展、「こころの再生」フェスティバル、中学生サミット、教育に関する大阪府と大阪市の意見交換、新年互礼会、教員採用シンポジウム、アンガーマネジメント入門講座、教育懇話会、四條畷市教育フォーラム、グローバルリーダーズハイスクール合同発表会、優秀教職員表彰式等)

自己点検及び評価

私のめざす教育委員像:「身近で、動く教育委員」。多くて書ききれないが、都道府県で初の公募委員という、"素人教育委員(レイマンコントロール)"の役割として、教育課題を"机上(紙上)の空論"に終わらせず、一般的な府民の視点で発言・判断している。"百聞は一見に如かず"で、子ども・保護者・教職員・府民の集まる所など、広く参加し、生の声を聴き、実態把握に努めた。現場で見聞きし感じたこと、気づきを委員活動に反映させた。また、府立高校の中退防止やキャリア形成を支援した「キャリア・コンサルタント」の視点からも、適宜、指導助言をした。発案の一例として、教育行政の「見える化」として、府WEBサイトに「教育委員の動き」が新設され「委員活動の見える化」を実現。また、就任当初から提案してきた、東京都「エンカレッジスクール」の大阪版(H24年3月28日、25年1月16日の委員会会議発言等)がようやく「エンパワメントスクール」として、27年度からスタートするため、教育内容の充実や進路保障はもちろん、各校の特色や生徒の実態に即した取組みとなるよう、以後も注視し、指導助言し続ける。さらに、大阪の最大の課題でもある、子どもの貧困の連鎖を断ち切るべく、すべての子どものチャレンジ・自立/自律にむけたキャリア形成を支援する「進路保障センター(仮称)」実現に向けて稼働したい。

最後に、昨今の教職員の不祥事や、学校での事件・事故等の「重大事態」について、特に体罰といじめの問題は、府教委はもとより、すべての大人の責任において根絶すべく、管内外に関係なく、風化させず二度と起こさせない危機管理の意識を高める体制となるよう、今後も注視する。

新制度への移行期となるが、教育委員として、大阪の未来を担う人材を育てる使命と自覚を持ち、"社会総がかりの教育力"を復活させ、 大阪の教育への信頼回復をめざし、大阪の子ども、未来のために、現場第一主義で、管外視察等も含め、質量ともに幅広く委員活動を展開 していきたい。

平成25年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【木村教育委員】

教育委員会会議における取組み(主な発言の内容) 【会議出席 14回】

【平成25年度大阪府教育委員会の運営方針について】(基本方針2関係)

- *平成25年4月19日開催の教育委員会会議
 - ・高校の入学者選抜について、内申点と学力検査の得点との相関関係や前期試験不合格の生徒が後期試験において何点で合格しているかなど様々なデータで分析することを提起。

【工科高校における人材育成の重点化について】(基本方針2関係)

- *平成25年4月19日開催の教育委員会会議
 - ・工科高校の進学率等の目標を高めに設定し、企業ニーズの調査を重点的に行うことを提起。

【平成25年度入学者選抜の結果と分析について】(基本方針2関係)

- *平成25年5月17日開催の教育委員会会議
 - ・入学者選抜の受験科目については5科目として、生徒が理科・社会を軽視しないようにすることを提起。

【英語教育について】(基本方針 1,2 関係)

- *平成25年9月20日開催の教育委員会会議
 - ・2年ごとに英語資格の受験をするなど、教員がモチベーションと英語力を保つ努力を行うことについて提起。

【大阪府いじめ防止基本方針について】(基本方針4関係)

- *平成26年3月25日開催の教育委員会会議
 - ・生徒自身がいじめ等の問題を考える良い機会である生徒会サミットの取組みを各学校へと広げる重要性について提起。

その他の取組み

【中学校給食について】(基本方針5関係)

- *平成26年2月5日開催の大東市立北条中学校視察
 - ・全学年・全教室を巡回し、直接、生徒から給食の満足度を確認し、大東市教育委員会に他の市町村の状況も参考にしながら、今後の給食満足度を継続 的に向上していくよう提言。

【校長のマネジメント強化について】(基本方針7関係)

- *平成25年開催の府立学校ディスカッション(5/8、5/15、6/4、7/5、7/17、7/22)
 - ・府立学校の問題点についてグループごとに校長・准校長と意見交換を実施し、提言・提案を行った。

【公募校長選考について】(基本方針7関係)

- *平成25年7月校長公募一次選考
 - ・府立学校長の一次選考において、約60名分の書類審査を行った。

上記の他、教育委員意見交換において、「統一テストの活用・運用法」、「教員チャレンジテストの募集要項の改善点」、「エンパワメントスクールの入学者選抜における学力検査の選択問題を拡大し、超基礎レベル (α問題)の作成」、「入学者選抜における入試採点ミス防止対策」を提案した。

【その他】

*大阪府議会への出席 7回(教育常任委員会6回、教育常任委員協議会1回)

*学校等視察 2回(中学生サミット、大東市立北条中学校)

*各種会議、式典への出席 10回 (府立学校ディスカッション、市町村教育長との意見交換、優秀教職員表彰式等)

自己点検及び評価

大阪の子ども達の将来を見据えながら、中学校現場・高校現場・府市町村教育委員会における様々な状況を踏まえた上で、公務・行事・会合の場で提言を行ってきた。また、中長期的に安定した高校入試制度となる具体的な改革案を提言するための入試改革提案書を提出し、それに即した議論と提案を行い、絶対評価導入時の入試制度に反映。また、全ての府議会常任委員会に出席することで議員の方々の提言や知事との意見交換会に出席することで知事の意向も踏まえた上で、様々な意見を集約して行政に反映できるよう努力をしてきた。平成 24 年度と比較すると事務局や教育委員の方々との意見交換の場や会合の数が増加し、委員会会議での決定判断が的確になったことは良かったが、学校等への視察数が減少したことが反省点である。

平成25年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【井上教育委員】(H25.10.1~)

教育委員会会議における取組み(主な発言の内容) 【会議出席 6回】

【エンパワメントスクールにおける平成27年度選抜について】(基本方針2関係)

- *平成26年3月25日開催の教育委員会会議
 - ・意欲を測る選抜について、自己申告書と面接をどう評価するかが重要であることを提起。

【平成26年度「府立学校への指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」について】(基本方針6関係)

- *平成25年12月17日開催の教育委員会会議
 - ・研修について、問題を発見してどう解決するかという社会人としての基礎は、教室で生徒と接していても修得ができないので、新任研修として校外で 身につける必要性を提起。

【平成27年度大阪府公立学校教員採用選考テストの実施及び教員チャレンジテストについて】(基本方針6関係)

- *平成26年3月25日開催の教育委員会会議
 - ・教員チャレンジテスト等の事例を含め、意欲のある教員志望者にとって、大阪は魅力的であることをしっかりと広報活動することの重要性を提起。

【平成26年度公立小・中学校、高等学校及び特別支援学校教職員定数配分方針について】(基本方針1~9関係)

- *平成26年2月19日開催の教育委員会会議
 - ・必要な教員数について、教員の仕事のやり方・範囲等をきちんと定義して、不足が予想される人員数を調査し、また外国の事例も含めて調査する必要 性を提起。

その他の取組み

【能勢高等学校及び能勢町活性化について】(基本方針 2,7 関係)

- *平成26年2月19日開催の関係者との調整
 - ・能勢高等学校及び能勢町の活性化に関し、平成 26 年 2 月 19 日の打合せ他、外部有識者との会合を東京等でも実施し、資料作成も含め、基本方針等に 関して提言。

【「こころの再生」府民運動について】(基本方針4関係)

- *平成25年12月「こころの再生」府民運動に関する調整
 - ・平成 26 年 3 月発行の「こころの再生」府民運動の推進に、代表取締役社長を務める松竹芸能(株)所属の濱口優氏に協力(冊子の巻頭メッセージの寄稿等)を依頼。

【開かれた学校づくりについて】(基本方針7関係)

- *平成25年12月7日開催の「槻の木 MANABI カフェ」
 - ・槻の木高等学校の特別授業にて、生徒、PTAや地域の方々を対象に、「社会人として求められるもの」に関して講演を実施。

【その他】

*大阪府議会への出席 6回(本会議1回、教育常任委員会5回)

*学校等視察 6回(槻の木高等学校、能勢高等学校、西成高等学校、堺支援学校、教育センター、グローバルリーダーズハイスクール合同発表会)

*各種会議、式典への出席 3回 (新任教育委員研究協議会、市町村教育長との意見交換、優秀教職員表彰式)

自己点検及び評価

就任初年度であり、支援学校を含め課題を抱える学校の視察や課題の発見を重点的に行った。また、民間企業経営者の視点から、学校における組織ガバナンスや新規事業における費用対効果等に関しては、積極的に提言を行った。初等教育に関する事項に関しては、視察も含めた積極的な取り組みを行えなかったことは反省点であり、改善に努めたいと考える。

3 教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価 (大阪府教育振興基本計画に記載のない事務)

(1) 教育機関の設置、管理及び廃止に関すること

①大阪府教育委員会所管の教育機関: 各府立学校を除き、25年度における教育機関の設置 及び廃止なし

- 教育センター
- · 中之島図書館
- 中央図書館
- 体育会館
- ・ 臨海スポーツセンター
- ・門真スポーツセンター
- 漕艇センター
- 少年自然の家
- ・近つ飛鳥風土記の丘
- 弥生文化博物館
- ・近つ飛鳥博物館
- 各府立学校

②各府立学校の設置状況 府立高等学校(25年4月1日現在)

(校)

		24年度	25年度	増減
全日制		133	132	1
	Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ部・全・定設置校	2	2	-
夕如知光 法判	Ⅰ、Ⅱ部・全設置校	2	2	_
多部制単位制	Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ部・通設置校	1	1	-
	Ⅰ、Ⅱ部設置校	1	1	_
定時制	全・定併置	12	12	ı
	合計	139	138	1

※府教育委員会調べ

府立支援学校(25年4月1日現在)

(校)

	24年度	25年度	増減
幼稚部	3	3	_
小学部	22(1)	23(1)	1 (-)
中学部	22(2)	23(3)	1(1)
高等部	21(4)	23(3)	2(▲1)

※() 内は分校で外数

(参考)

生徒数及び本務教員数(25年5月1日現在)

(人)

	24年	: 庄	25年	: 庄	九 共	 減
	244	· <u>吳</u>	254	· <u>吳</u>	增	/
	生徒数	本務 教員数	生徒数	本務 教員数	生徒数	本務 教員数
府立高等学校 (全日制・定時制)	122, 710	8, 575	119, 681	8, 340	▲ 3, 029	▲ 235
府立高等学校 (通信制)	4, 498	53	4, 498	50		▲ 3
府立支援学校	5, 937	3, 323	6,072	3, 432	135	109

※大阪の学校統計

※本務教員数:当該学校の専任の教員数のこと

府立学校数の推移(25年4月1日現在)

(校)

					(12)
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
高等学校	146	142	139	139	138
支援学校	26	30	30	30	31
高等 専門学校	1	1	0	0	0

※大阪の学校統計

(2) 財産の管理に関すること

【施設の管理運営状況】

【施設の官埋建呂状况】	山 森	中体		
施設名	内容	実績		
府立中之島図書館 府立中央図書館	図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存し、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するとともに、府域市町村図書館への支援事業及び生涯学習事業を実施した。 なお、中之島図書館については、リニューアルに向けた検討を行った。	中之島図書館 ・蔵書数 (26 年 3 月 31 日現在) 約 572 千冊 ・貸出冊数 166,504 冊 ・調査相談件数 61,894 件 ・入館者数 245,893 人 ・各種セミナー、講演会及び展示事業の実施 中央図書館 ・蔵書数 (26 年 3 月 31 日現在) 約 2,012 千冊 (児童文学館未引継分は除く) ・貸出件数 836,488 冊 ・調査相談件数 79,419 件 ・入館者数 578,350 人 (児童文学館を含む) ・各種生涯学習事業等のイベント・展示の実施		
府立体育会館	体育及びスポーツの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を供するため、指定管理者(南海ビルサービス株式会社)により、府立体育会館の管理運営を行った。	利用者数:830,768 人 ・開館時間の延長、臨時開館 ・電車車内吊り、ホームページ内容の充実、問い合わせページ新設、季刊誌、フリーペーパー等 PR の充実 ・各種スポーツ教室の実施		
府立臨海スポーツセンター	府民の保健体育及びスポーツ並びに健全で文化的な集会の 用に供するため、指定管理者(南海ビルサービス株式会社) により、府立臨海スポーツセンターの管理運営を行った。	利用者数:213,970 人 ・開館時間の延長、臨時開館 ・問い合わせページ新設、新聞折込広告、フリーペーパーへ の広告掲載等 PR の充実 ・各種スポーツ教室の実施		
府立門真スポーツセンター	体育・スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を供するとともに、府民のスポーツ振興を担う中核的施設として、指定管理者(オージースポーツ・OGMP なみはやドーム共同事業体)により、府立門真スポーツセンターの管理運営を行った。	利用者数:489,663人 ・開館時間の延長、臨時開館 ・スポーツ教室の充実等 ・地域運動会や企業イベント等の文化活動推進の支援等 ・地域チラシポスティング1万部、地下鉄最寄駅構内告知等 PRの充実		

施設名	内容	実績
府立漕艇センター	府民に漕艇の場を提供し、スポーツ振興に寄与するため、指 定管理者(公益財団法人マリンスポーツ財団)により、府立 漕艇センターの管理運営を行った。	利用者数:34,902人 ・体験乗船会等各種イベント ・ホームページリニューアル、ニュースレター発行等 PR の 充実
府立少年自然の家	指定管理者(少年自然の家共同事業体)に管理運営を委託し、 心身ともに健全な少年の育成を図るため、宿泊を伴う団体生 活及び野外活動の用に供するとともに、指導・助言、少年教 育指導者を対象とする研修等を行った。	利用者数:92,758人 ・家族及び子ども対象の催し(ハイキング、自然を用いた工作体験ほか)の実施 ・教志セミナー(教育センター事業)を協力実施 ・ホームページの充実・メールマガジンの発行 ・快適性向上のための客室改装及びベビーチェアの設置
府立近つ飛鳥風土記の丘	指定管理者(財団法人大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ)に委託し、府民が古墳に触れ、学び、親しむことのできる史跡公園である「近つ飛鳥風土記の丘」を、博物館と史跡の一体活用により効率的に運営した。	入場者数:100,985人 ・風土記の丘を利用したワークショップの実施、大学に実習 の場を提供
府立弥生文化博物館	指定管理者(財団法人大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ)に委託し、わが国で唯一の弥生文化に関する専門博物館である「弥生文化博物館」の管理運営を行った。	入館者数:61,024 人 ・史跡ツアー等自治体との連携事業の実施 ・出前授業の実施(98 回) ・館外イベントへの出展、府民や企業との連携事業実施
府立近つ飛鳥博物館	指定管理者(財団法人大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ)に委託し、わが国古代国家の成立と当時の国際交流をテーマとした「近つ飛鳥博物館」の管理運営を行った。	入館者数:102,709 人 ・歴史ウォーク等自治体との連携事業の実施 ・出前授業の実施(77 回) ・館外イベントへの出展、府民や企業との連携事業実施

(参考)

各施設入館者数

(人)

					()()
施設名	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
中之島図書館	318, 193	307, 695	312, 118	291, 193	245, 893
中央図書館	661, 830	685, 501	639, 276	623, 834	578, 350
体育会館	740, 050	645, 488	815, 752	834, 171	830, 768
臨海スポーツセンター	200, 688	208, 592	209, 583	216, 338	213, 970
門真スポーツセンター	488, 102	492, 994	536, 715	495, 825	489, 663
漕艇センター	50, 637	44, 230	61, 653	41, 173	34, 902
少年自然の家	78, 251	86, 739	92, 118	93, 494	92, 758
近つ飛鳥風土記の丘	100, 969	96, 326	102, 646	121, 223	100, 985
弥生文化博物館	49, 738	58, 413	63, 223	57, 618	61, 024
近つ飛鳥博物館	108, 485	103, 602	99, 447	116, 423	102, 709

(3) 教科書その他の教材の取扱いに関すること

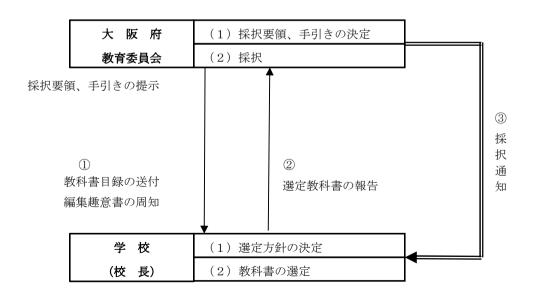
【主な事務の進捗状況】

項目	内容	実績
教科用図書の採択	(小・中学校) 大阪府教科用図書選定審議会の答申に基づき、市町村教育委員会及び国立・私立学校の校長が行う採択に関して指導助言を行うため、教科書採択事務主担者会、教科書採択事務説明会を開催するとともに、採択結果を集約した。	・府内 46 ヵ所に教科書センターを設置・6~7 月に教科書展示会を開催
教付用凶音97床扒	(府立学校) 各学校が教科書を選定するに当たっての調査項目とその留意事項を示した「教科用図書 選定の手引き」を作成し配付。各学校がその手引きなどを参考に、教育課程の計画に基 づき、適切に選定した教科書を教育委員会が採択した。	・教科書採択事務説明会を実施

【参考】

<義務教育諸学校用教科書の採択の仕組み>

<府立高等学校及び府立支援学校(高等部)教科書採択の仕組み>



(4) 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること

【主な事務の進捗状況】

項目	内容	実績
府立学校環境衛生 検査	「学校環境衛生の基準」に基づき、府立学校の教室等における「ホルムアルデヒド及 び揮発性有機化合物」の検査を行った。	府立学校 81 校 105 室で実施
総トリハロメタン 検査	「学校環境衛生の基準」に基づき、学校水泳プールの水質検査(「総トリハロメタン」 測定)を実施した。	全府立学校(164 校 167 施設)で実施

(5)教育に関する法人に関すること

【主な事務の進捗状況】

項目	内容	実績
公益法人に関する 業務	教育に関する法人の設立等の許認可及び運営一般の指導監督を行った。	・寄附行為変更の認可:1件 ・解散の許可:7件 ・最初の評議員選任方法の認可:12件
新公益法人制度へ の移行に関する業 務	教育に関する法人について、新公益法人制度への移行認定申請に係る事務を行った。	 新制度へ移行した公益法人数:44 法人(国申請2法人を含む) 【参考】 ・平成25年度末府教委所管公益法人数:31 法人

(6) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること

【主な事務の進捗状況】

項目	内容	実績	
平成25年度地方教育費 調査	学校教育、社会教育、生涯学習関連及び教育行政における 地方公共団体から支出された経費並びに授業料等の収入の 実態及び地方教育行政機関の組織等の状況を明らかにし て、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための 基礎資料を得る。	客体:府及び市町村の教育委員会並びに都道府県立 の幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、 高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学 校、高等専門学校 客体数:2,035校・44教育委員会(府・43市町村)	文部科学省のホームページにて26 年12月公表予定 http://www.mext.go.jp/b_menu/t oukei/001/index05.htm
平成25年度学校教員統 計調査	学校の教員構成並びに教員の個人属性、職務態様及び異動 状況等を明らかにして、国の教育諸施策を検討・立案する ための基礎資料を得る。	客体:学校教育法に規定する小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、幼稚園、専修学校及び各種学校 客体数:2,695校	文部科学省のホームページにて27 年3月公表予定 http://www.mext.go.jp/b_menu/t oukei/chousa01/kyouin/1268573. htm
学校における教育の情 報化の実態等に関する 調査	学校教育及び教育行政のために地方公共団体において整備された教育用情報機器のほか、学校のインターネット接続環境、教員のICT活用指導力の実態等の状況を明らかにし、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	客体:公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援 学校及び中等教育学校 客体数:1,686校	文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/a_menu/s hotou/zyouhou/1287351.htm
高等学校卒業者の就職 (内定) 状況に関する 調査	26年3月に高等学校及び中等教育学校を卒業する生徒の就職内定状況(25年10月末現在、25年12月末現在)及び決定状況(26年3月末現在)を把握し、進路指導上の参考資料を得る。	客体: 府及び市立の高等学校 客体数: 府立154校、市立28校 ※全定併置校はそれぞれを1校(計2校)として計上	文部科学省のホームページにて公表 <u>http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kousotsu/126303</u> 4.htm
公立高等学校における 中途退学者数等の状況 調査	高等学校における中途退学者数等の全国状況を調査・分析 することにより今後の指導の充実に資するための基礎資料 を得る。	客体: 府及び市立の高等学校 客体数: 府立154校、市立29校 ※全定併置校はそれぞれを1校(計2校)として計上	国:児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(刊行物) 大阪府のホームページにて公表 http://www.pref.osaka.lg.jp/ko togakko/seito-sidou/index.html
公立高等学校における 長期欠席実態調査	高等学校における長期欠席者数等の状況を把握し、分析することにより今後の指導の充実に資するための基礎資料を 得る。	客体: 府及び市立の高等学校 客体数: 府立154校、市立29校 ※全定併置校はそれぞれを1校(計2校)として計上	国:児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(刊行物) 大阪府のホームページにて公表 http://www.pref.osaka.lg.jp/ko togakko/seito-sidou/index.html

項目	内容	実績	
学校給食栄養報告	学校給食における栄養内容等の実態を把握する。	客体:市町村立小、中学校、共同調理場 客体数:18校・施設	文部科学省のホームページにて公表 <u>http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/eiyou/1266982.htm</u>
学校給食実施状況等調 査	学校給食の実態を把握する。	客体: 府内全市町村教育委員会、府 客体数: 83ヶ所(43市町村教育委員会、40府立学校)	文部科学省のホームページにて公表 <u>http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/kyuushoku/12670</u> 27.htm
平成25年度大阪府児 童・生徒体力・運動能 力調査	小学校児童及び中・高等学校(定時制課程含む)生徒の体力と運動能力の現状を明らかにし、行政上並びに指導上の 基礎資料を得る。	客体:公立の小学校、中学校、高等学校 (定時制課程含む) 客体数:小学校45校、中学校30校、 高等学校(全日制)23校・(定時制)2校、 22,730名抽出	「大阪府児童・生徒体力・運動能 力調査報告書」(刊行物)
平成25年度学校体育施 設の設置状況調査	学校体育施設の行政施策の参考とするための基礎資料を得る。	客体:公立学校 (小学校、中学校、高等学校、支援学校) 私立学校(小学校、中学校、高等学校) 客体数:公立学校 1,690校 私立学校 178校	_
児童生徒の問題行動等 生徒指導上の諸問題に 関する調査	児童生徒の問題行動等について全国状況を調査・分析する ことにより、今後の指導上の基礎資料を得る。	客体: 府及び市町村の教育委員会並びに府内全ての 公立小学校、中学校、特別支援学校、高等学 校 客体数: 1,710校	国:児童生徒の問題行動等生徒指 導上の諸問題に関する調査(刊行 物)
日本語指導が必要な児 童生徒の受入れ状況等 に関する調査	各都道府県における日本語指導が必要な児童生徒の受入れ 状況及び都道府県教育委員会等における施策を検討・立案 するための基礎資料を得る。	客体: 府及び市町村の公立小学校、中学校、特別支援学校、高等学校	文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/t oukei/chousa01/nihongo/1266536 .htm
市町村における学級・ 講座等社会教育に関す る事業実施状況等調査	市町村における社会教育推進状況を把握し、大阪府域における社会教育振興の基礎資料とする。	客体:市町村教育委員会 客体数:43市町村	_

項目	内容	実績		
教職員の組織する職員 団体の実態調査	職員団体の実態を把握し諸施策の基本資料を得る。	客体: 府教育委員会又は市町村教育委員会所管の公 立諸学校の教職員 (大阪市及び堺市教育員会所管分を除く)	国:教育委員会月報(刊行物)	
教職員に係る係争中の争訟事件等の調査	教職員に係る係争中の争訟事件等について、その概要を把 握する。	客体: 府教育委員会又は市町村教育委員会所管の公 立諸学校の教職員 (大阪市及び堺市教育員会所管分を除く)	国:教育委員会月報(刊行物)	
平成25年度公立学校施 設の実態調査	公立学校の施設整備に係る予算の作成及び執行に関する資料の作成に伴う関連数値を把握する。	客体:公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、 特別支援学校、学校給食センター 客体数:2,055校園、28給食センター	文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/t oukei/chousa01/kouritsu/126294 9.htm	
地方公共団体指定等文 化財件数	地方公共団体による指定等文化財の件数を把握する。	客体: 府及び市町村 客体数: 府及び43市町村	文化庁のホームページにて公表 http://www.bunka.go.jp/bunkaza <u>i/shiteibunkazai/index.html</u>	
埋蔵文化財担当専門職 員等の状況調査	埋蔵文化財保護行政の実態を把握して、それを施策に反映 するための基礎資料を得る。	客体: 府及び市町村 客体数: 府及び43市町村	文化庁のホームページにて公表 http://www.bunka.go.jp/bunkaza i/shoukai/maizou.html	
平成24年度実施の発掘 調査費の実態調査及び 発掘届等の統計調査	埋蔵文化財保護行政の実態を把握して、それを施策に反映 するための基礎資料を得る。	客体: 府及び市町村 客体数: 府及び43市町村	文化庁のホームページにて公表 http://www.bunka.go.jp/bunkaza i/shoukai/maizou.html	

(7) 所掌事務に係る広報及び教育行政に関する相談に関すること

【主な事務の進捗状況】

項目	内容	実績
	「きょういくハンドブック」 教育委員会の施策全般、公立学校や教育機関の概況についてコンパクトにまとめた 広報誌	5 千部発行
	「府教委ニュース」 http://www.pref.osaka.jp/kyoikusomu/news/	ウェブサイトで毎月発行
広報に関する取組み	 ・大阪府教育委員会ホームページ(日本語) http://www.pref.osaka.jp/kyoikusomu/homepage/index.html ・大阪府教育委員会ホームページ(英語) http://www.pref.osaka.jp/kyoikusomu/english/index.html ・大阪府教育委員会ホームページ(中国語) http://kokoro-saisei.jp/chuugokugo/toppage-ch/toppage.htm ・大阪府教育委員会ホームページ(ハングル) http://kokoro-saisei.jp/hangeul/toppage-ko/newpage1.htm 	日本語トップページへのアクセス件数は月平 均 110, 569 件

(8) その他の事務に関すること

① 国への提案・要望活動

「平成26年度 国の施策並びに予算に関する提案・要望(教育関連)」(25年7月)

② 他都道府県教育委員会との連携

ア 近畿2府4県教育委員協議会

- ・と き 平成25年10月16日(水)10時から16時
- ・ところ ルビノ京都堀川
- ・内 容 教育委員会制度の在り方

イ 近畿2府4県教育長協議会

- ・と き 平成25年10月24日 (木) 13時30分から16時
- ・ところ ホテルアバローム紀の国
- ・内容○「地域と共にある学校づくり」における企業、大学、社会教育施設等との連携
 - ○いじめ対応の取組み
 - ○英語教育改革

ウ 全国都道府県教育委員会連合会

全国都道府県教育委員会連合会



都道府県教育委員長協議会 都道府県教育長協議会

【会議】

(全国都道府県教育委員会連合会		会議日数5日)	(全国都道府県教育長協議会	会議日	1数16日)
	平成25年6月19日(水)	理事会	平成25年4月17日(水)~18日	(木)	総会部会研究会議、理事会
	7月18日(木)	総会	5月20日 (月)		第4部会事務担当者会議
	10月23日 (水)	理事会	5月31日 (金)		特別部会研究会議、第4部会研究会議、
	12月20日 (金)	理事会			教育研究部会全体会議
	26年1月20日(月)	総会	6月 5日 (水)		主查県事務担当者会議
			6月19日(水)		特別部会研究会議、理事会
	(全国都道府県教育委員長協議会	会議日数3日)	7月18日(木)~19日	(金)	総合部会研究会議、理事会、総会、分科会
平成25年6月 3日(月) 7月19日(金) 11月8日(金)	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	理事会	10月18日 (金)		特別部会研究会議
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	分科会	10月23日 (水)		特別部会研究会議、理事会
	11月8日(金)	理事会	11月29日(金)		第4部会事務担当者会議
			12月 2日 (月)		主查県事務担当者会議
			12月20日 (金)		理事会
			1月20日(月)~21日	(火)	総合部会研究会議
			3月18日 (火)		主査県事務担当者会議

【意見表明・要望活動】

- ・「教職員の人事管理を含めた教職員定数の在り方」に対する意見について(25.6.12提出)
- ・今後の教育行政の在り方に対する意見について(25.6.20実施)
- ・平成26年度国の施策並びに予算に関する要望(25.7.25実施)
- ・今後の教育行政の在り方に対する意見について(25.10.28実施)
- ・平成26年度文教予算に関する特別要望(25.11.25実施)

【研究課題】

・複雑化・多用化する教育課題に対応するための教職員定数の在り方について